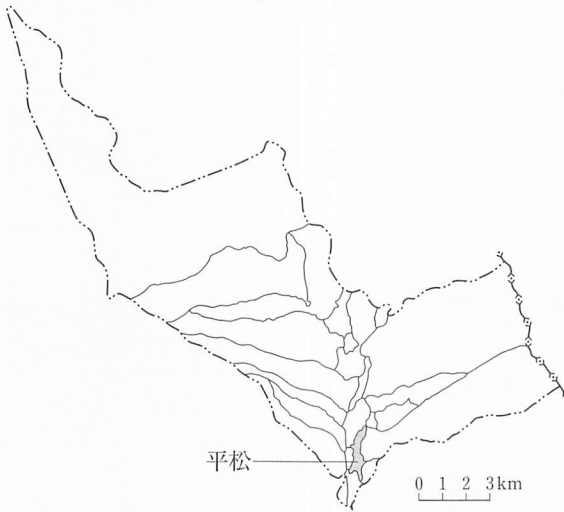


第七章 平松

第一節 地理的概要

図表 3-28 平松の位置



裾野の顔平松

北部に裾野駅があり、駅から西へのは商店街として発達している。その南は住宅地となっている。それに対し、南部は三菱アルミニウム富士製作所が広大な敷地を占めている。裾野の都市化を象徴しているのが平松ひらまつといえる。

ところで、一八〇五(文化二二年)の「御改書上帳」(平松区『平松の歴史』第一集)には、平松という村名の由来が記されている。平らな松があったからであるという、次のような記載である。

一 平松

是ハ先年九尺廻り程之平成松有之候処、七拾年以

前枯、只今ハ八幡宮之社森計リニ而 平松と申伝
のみニ御座候

位置

平松は、裾野市の南部にあり、市街地の中心部分を占めている。東西約五〇〇メートル、南北約二キロメートルの広さがあり、東側は茶畑・麦塚に、北側と西側は佐野・二ツ屋に、南側は伊豆島田に隣接している。

地形と土

地利用

平松では、ダタラと呼ばれる岩盤が露出しているところが多い。とくに顕著なところは、JR裾野駅南側の佐野原神社・八幡宮を経て、三菱アルミニウム富士製作所、伊豆島田まで連続する地域で、凹凸が著しく坂や小崖を形成している。以前は、このあたり一帯は雑木林で、通称シンデンバヤシ（新田林）と呼ばれていたが、近年、宅地開発がすすんでいる。また、御殿場線の線路の東側の茶畑境は微妙に入り組んでいるが、ここには墓地が大きく広がっている。御殿場線線路および県道三島・裾野線より西側

の地域は、砂礫質の平坦地で、一部は水田となっているが、ここでも急速に宅地化がすすみつつある。

裾野市市街地の中心は、裾野駅（平松無番地）表口から県道三島・裾野線に沿った地域、および、県道沼津・小山線に面した佐野に連続する地域であり、商店街を形成している。

施設

平松にある公共施設として、裾野市立鈴木図書館、東西公民館（平松四九五）、裾野駅がある。

第二節 歴史概要

1 中世以前

中世

平松地内からは、縄文時代・弥生時代・古墳時代の遺跡は未発見である。一八一六

（文化十三年）の「平松新田書上帳」（『市史』三一五六号）

には、「石塚考ツ」として次のように記されている。

是ハ建武年中佐野ヶ原合戦之節、二条中将為冬公
御討死之場所之由申伝のみニ御座候、其外御家来
中御塚之由十三程所々ニ御座候

「御家来中御塚之由十三程」については「十三塚」と考えられ、古墳時代の遺跡とも推定されるが(第六章 茶畑参照)、この記述によれば、平松地内にある「石塚」が言い伝えとして二条為冬戦死の場所に比定されている。こうした伝承が、やがて明治に入り、佐野原神社建立のもとになっている。

2 近世

開発人作衛門

平松は、最初、茶畑村の中の平松新田として成立した。成立の時期は不明確であるが、寛永年間にはすでに開発が行われていたものと考えられる。佐野原神社南側の地藏堂に聖観音像があり、これには、「平松新田開発 作衛門塔

寛永十九壬午年四月」とある。平松新田が作衛門という人物によって開発されたことを表現していると思われるが、作衛門についてはどのような人物か明かでない。

平松新田が、茶畑村から分離したのは一六九七(元禄十)年のことであり、その事情を茶畑の『柏木甚右衛門覚書帳』は次のように記している。

元禄十年丑ノ

一 当暮々平松新田別村ニ被仰付候、是ハ稲葉丹後守様御代ニ、稲葉主水様へ新田分三千石御取被成候筈ニ候所ニ御引替、深良村・久根村・桑木村・新柴村・下古城村・大^(前)田村・吉窪村・柳嶋村此八ヶ村何れも古田村ニ而御取被成候而、引替ニ新田共ヲ村数被成帳面ニ御仕立、御公儀様へ御上ヶ被成候ニ付、其帳面を以、大久保加賀守様御請取被遊候ニ付、右之通新田共村数ニ被仰付候、則、御物成割付并通も別紙ニ成り候事、山手役ハ前々ノ

通本村へ為出申筈ニ被仰付候

平松新田の茶畑村からの分離は、茶畑村および平松新田側の事情によつたのではなく、領主支配の都合によるものであった。

検地

近世の検地によつて把握された村高は、『柏木甚右衛門覚書帳』によれば、一六四八(慶安元)年に一〇九石九合、一六七七(延宝五年)に一九七石六斗七升七合であった。また、正保郷帳・元禄郷帳では六九石余、天保郷帳では一九八石余である。

近世の戸数と社寺

近世の平松の戸数は、茶畑村からの分村前の一六七七(延宝五年)の「茶畑村明細帳」(『市史』三・四四号)では七軒を数え、うち一軒が組頭となっている。一八一六(文化十三年)の「平松新田書上帳」(『市史』三・五六号)では二一軒である。寺はないが、八幡宮と山神宮が各一社ある。

山論

平松新田は、開発以来、その入会山を茶畑の茶畑山ではなく、愛鷹山あしたかに持っていた。

これは、平松新田だけではなく堰原新田・二ツ屋新田でん・二本松新田ほんまつしんでんも同様であり、これら四新田と、もとから愛鷹山に入会山を持つ富沢村とみやわ・一色村いしき・大畑村と山論が起こり、一七一三(正徳三年)にその用益權が確認された(『市史』三・一一五号)。

3 近現代

行政の変遷

明治維新後、大区小区制によつて、一八七四(明治七年)に平松は静岡県第一大区三小区に属した。その後、七八(明治十二年)の郡区町村編制法によつて大区小区制が廃止され、郡町村が行政区画として復活すると、平松は再び駿東郡平松村となった。八四(明治十七)年に官選戸長制が実施されると、平松は石脇いしわき・佐野・伊豆島田みずくは・水窪みづくぼ・二ツ屋くね・久根くね・公文名くもんみやう・稲荷いなり・麦塚むぎづか・茶畑ちあは・深良ふかから・岩波いわなみとともに、同一の戸長のもとに管理されることになる。そして、八九(明治二十二年)から施行された市町村制

第2節 歴史概要

図表3-30 平松の字一覧

- 赤石(アカイシ)
- 雨溜(アマダマリ)
- 上ノ段(ウエノダン)
- 上ノ原(ウエノハラ)
- 大荒句(オオアラク)
- 柄沢(カラサワ)
- 供養塚(クヨウヅカ)
- 下曾根(シモソネ)
- 下ノ段(シモノダン)
- 拾三塚(ジュウサンヅカ)
- 滝ノ窪(タキノクボ)
- 滝ノ台(タキノダイ)
- 堤(ツツミ)
- 中条(ナカジョウ)
- 中曾根(ナカソネ)
- 中道(ナカミチ)
- 八反畑(ハッタンバタケ)
- 平松(ヒラマツ)
- 屋敷添(ヤシキゾエ)
- 横堀(ヨコボリ)

図表3-29 平松の字





写真 3-26 佐野原神社

に先立つ町村合併によって、富沢・石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・久根・公文名・稲荷・麦塚・茶畑とともに、駿東郡小泉村こいずみを形成した。しかし、二年後の九一（明治二十四）年、この小泉村は二つに分かれ、

小泉村と泉村いずみになったが、平松は久根・公文名・稲荷・麦塚・茶畑とともに泉村に属することになった。一九五二（昭和二十七年）年、泉村は小泉村と合併し駿東郡裾野町となり、七一（昭和四十六）年裾野市になり現在に至っている。

佐野原神社

裾野駅の南側に位置する佐野原神社は、南北朝期の南朝方の武士二条為冬をまつっている。近世から伝承されていた二条為冬の墳墓の土地とされたところに建立されたものである。一八七五（明治八年）年に平松の副戸長服部大八等によって建立が計画され、翌七六（明治九年）年に社殿が落成した。佐野原神社建立後、一八八七（明治二十年）年には東海道を上る谷干城が参拝も行っている。こうした佐野原神社の存在があるがために、平松は一九一九（大正八年）頃には「佐野原町」と称した時期もあったようである（『平松の歴史』第一集）。佐野原神社の祭りは、四月三日の大祭、六月末日の夏越の祓と十二月二十九日の大

被で、夏越の被には、約一五年前から茅の輪を作るようになった。

佐野原神社境内には、一八七七(明治十)年の西南戦争で戦死した桃園出身の大石鉄蔵おおいしてつぞうの顕彰碑が建立されている。大石は同年八月に宮崎県臼杵郡うすきで戦死、翌年七八年にこの顕彰碑が建立されている。

戸数・人口 一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」では家持二五戸、社一座、人口一〇

三人(男五二人・女五一人)、職分は全て農である。また一八八九(明治二十二)年頃の「分合見込町村調書(泉村)」では戸数二七、人口一三五であり、田一二町歩余、畑二四町余とされ、著名物産としては繭が挙げられているだけである(『市史』四・三四八号)。一九一九(大正八)年の「佐野原町行事記録」によれば戸数が一二三、人口が四七五人であった。

なお、かつて箱根山などに自生するハコネダケでステッキを作り、海外に輸出していた工場があった。

戦後には宅地化の進展によって、世帯数・人口は増加の一途をたどり、一九七五(昭和五十)年には六二七世帯、二二一人、一九九五年現在で七九〇世帯、二五八人である。

学校

一八七二(明治五)年の学制の頒布で各地に小学校が開設されると、平松村は茶畑村、麦塚村などと潤身館じゆんじんかんを開校した。潤身館はやがて洗旧舎せんきゆうしゃと合併して温知館おんちかんとなり、さらに一八八六(明治十九)年佐野原小学校へ発展する。一八八九(明治二十二)年佐野原尋常小学校となる。その後、いく度もの制度的変更、名称変更を経て、現在の裾野市立東小学校となった(第六章茶畑参照)。

佐野駅から
裾野駅へ 一八八九(明治二十二)年の東海道線の全通とともに、平松の地籍に現在の裾

野駅の前身である佐野駅が開駅した。以後、現在に至るまで裾野市民の交通の要地となっている。名称が現在の裾野駅に変更されたのは、一九一五(大正四)年七



写真3-27 現在の裾野駅

月のことである。一九二三(大正十二)年九月一日の関東大震災の直後の九月六日に裾野駅構内で大規模な脱線転覆事故が発生している。御殿場方面からの下り列車が裾野駅構内で大事故を起こしたものであり、死者

一一名・重軽傷者一四名におよんだ(『静岡新報』一九二三年九月八日夕刊)。

一九三四(昭和九)年の丹那トンネルの開通により、東海道本線の国府津—沼津間が熱海・三島經由となり、それまでの御殿場經由の国府津—沼津間は御殿場線とされることになった。

第三節 地域社会と生活

生業の変化

「農業センサス」によれば、一九六〇(昭和三十五)年総戸数四二二戸のうち、総農家数三九戸、うち専業が一戸、第一種兼業が一戸、第二種兼業が二七戸であった。これが三〇年後の一九九〇年になると、総戸数三四九戸のうち、総農家数一四戸、うち専業が二戸、第一種兼業が二戸、第二種兼業が一〇戸と、農業を主体に行う家は約半数に減っている。

生業の変化も同様である。一九六〇年の作物類別収獲面積では、稲が七・九ヘクタ、麦類・雑穀が一〇・七ヘクタ、いも類が五・二ヘクタであった。これが一九九〇年になると、稲が八・一ヘクタのほかは麦類・雑穀、いも類ともにまったく作られなくなった。これに対して花き類は〇から二七・二ヘクタになっている。

行政区と組織

一九五〇（昭和二十五）年頃には、平松と奥平松を小区といい、その中を本村上・中・下、新道上・下、奥平松というように分けていた。これを平松連合会とも称していた。二〇〇〇年現在の行政区は、新道上・新道中・新道下・東町・本通り・日の出町・平松元町・本村上中・本村下の九区に分かれ、全体を平松の区長会長が管轄している。

平松の自治組織の役職は、各区長が役割分担をしてあっている。区長会長・副区長会長・会計が各一名、総務二名・防犯灯担当一名、平松上公民館・佐野原公

民館・本村下公民館担当が一名となっている。このほか、公民館館長一名、神社総代一九名、老人会長三名、子供会会長などがいる。

なお、平松全体で所有する共有財産はない。



写真3-28 八幡宮の祭り

八幡宮

平松の氏神として八幡宮がある。一九一一年（明治四十四）年五月に、裾野駅が拡張されるにともない、現在の場所に移転した。もともとは、現在の裾野駅構内にあたる場所にあったという。八幡宮の祭りは旧八月十五日だが、現在は九月半ばの日曜日に行われている。

十三塚

平松の十三塚は、現在でもカワムカイという屋号（オオマツともいう）の家がまつている。正月・盆・彼岸など、墓地掃除や参拝をする際に、十三塚に対する祭祀も同様に行われている。

地藏堂

平松の地藏堂には子育て地藏がまつられている。祭りは七月二十三日（現在は七月末日曜日）でこれをオオマツリ（大祭）といっており、このときには、子ども相撲やカラオケ・踊りなどが行われている。この祭りは、本村上・中区と地藏会によって主催される。

深良用水

平松は深良用水の水を利用している。佐野堰から取水する中郷に属しているが、

下流に位置するために水利の便はよいほうではなく、ヒソンバ（日損場）であった。田植など水が必要な時期には、水争いも多かったという

佐野原神社周辺に見られる石造物

平松は領域は狭いが、石造物が多い地域である。そして、他に例を見ない特殊なものがある。さらに、多少の移転はあるものの石造物の建つ位置で平松のかつての集落の様子が推測できる。

特徴的な石造物としては、刻経塔や一石五輪塔、大日如来、毘沙門天のほか十三塚伝承のある將軍塚（佐野原神社）などの珍しい供養塔があげられる。刻経塔は三基で「妙法蓮華経」あるいは「妙法」と書かれ、一石五輪塔も三基ある。また大日如来と刻まれた石塔にも「妙法」とあり、ある時期に法華宗系の宗教者によってこの一帯に建てられた供養塔の可能性が高い。

これらは、佐野原における古墳群と十三塚伝承との関係を考える上で重要な資料である。

石造物は、住宅地の中に散在している場合もあるが、多くは何か所かに集中して建っている。佐野との境付近には馬頭観音や三界万霊塔、一石五輪塔など七基、また佐野原神社に隣接する地藏堂内と境内にも地藏や庚申塔、順礼供養塔、一石五輪塔など一二基の石造物がある。二ツ屋との境付近には馬頭観音や順礼供養塔、大日如来など七基の石造物が建つ。これらは旧道付近にまつられており、村境を示す場所でもある。村境といえど道祖神もあげられるが、平松の場合は佐野原神社北側と、奥平松の三菱アルミニウム北側の二か所にあるが村境ではない。

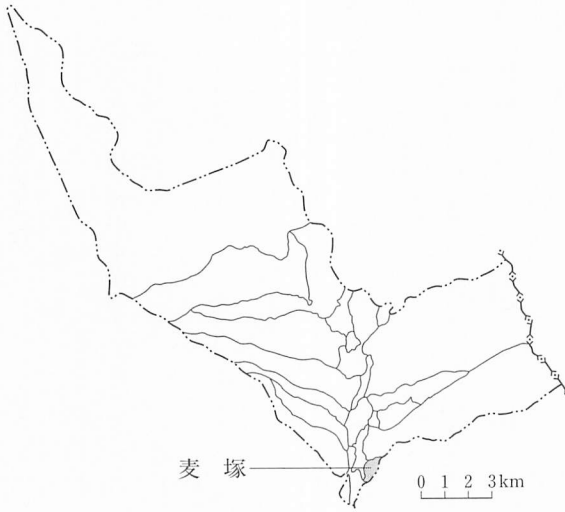
参考文献

『平松の歴史』(第一集) 平松区 一九八〇年

第八章 麦塚

第一節 地理的概要

図表3-32 麦塚の位置



麦塚とい

地名

近世の地誌『駿河記』には、「この村里古塚多し、座頭塚と云あり」とある。現

在座頭塚についての伝承は残っていないが、幕末に久根村の手習師匠柳澤文溪やなぎさわぶんけいが記した「村名尺」(一五六六村)のうち、裾野市域の村名の中に、麦塚むぎつかに続いて「坐頭塚」という名が見える。また、麦塚の村名の由来としては、昔十三塚のうちの半分の六つ塚があったので「むつつか」と呼ばれていたが、これがなまって「むぎつか」になったという解釈もある。この「六つ塚(むつつか)」については、貝塚のようなものが六つあったという人もいる。塚は古墳であったかもしれないが、明らかではない。ただし、麦塚の北西部分は土師

位置

麦塚は裾野市東南部に位置し、広さはおよそ南北に一キロメートル、東西約六〇〇メートルである。

東は境川(大場川)を隔てて三島市佐野と対し、西は平松、南は伊豆島田、北は茶畑に接している。

地形と土

北から西側にかけて、富士山溶岩の露出地帯で、一部は畑となつているが大部分

は雑木林で、見目神社境内にはシイ・カシ・クスなどの常緑広葉樹の老木が残存している。境川に添った内側は低い台状の平坦地で、東光寺地先の境川から引水した用水によつて開かれた水田が展開している。

集落

麦塚は、中世から近世にかけて伊豆と駿河の国境に位置していた。現在も三島市佐野(伊豆佐野)に接し、境界のムラであることに変わりはない。草分けを表す「七軒百姓」の伝承があり、近年まで五〇戸内外を保つ小さな村であり、市域に多く見

られる自立したモヨリ(最寄)は成立しなかった。溶岩地帯の東端と水田に接した道路沿いに形成されていたが、その西側の溶岩露出地帯を開発して宅地化が著しく進行している。

第二節 歴史概要

1 中世以前

国境の村

中世は佐野郷に属していたとされる。佐野という地名は三島市と裾野市の両方に見られるが、中世においても、伊豆と駿河の国境をまたいで見られるものであった。麦塚は境川を隔てて三島市の佐野(伊豆国佐野)に接しており、まさにその国境にあつたといえる。室町時代、伊豆国は鎌倉府(関東幕府)、駿河国は室町幕府の管領下にあり、戦国時代には伊豆国は北条氏、駿河国は今川氏の領国であつ

た。

また、麦塚の初めは「七軒百姓と武家が一軒」とい
い伝えられている。麦塚には、土塁の痕跡が見られる
広大な屋敷があり、中世の屋敷址と考えられるが、現
在ここに住む勝俣家には近世初頭に駿東郡伏見村（現
在の清水町伏見）から移住してきたという記録がある。

2 近世

支配の変遷

伊豆国と接する駿河側の国境の村で、
その南には伊豆島田・水窪村、西に平
松新田（現在の行政区は平松）があり、麦塚の東は境川
を隔てて伊豆国であった。支配は佐野村と同じく、一
六三二（寛永九）年以降小田原藩領、一七〇八（宝永五）
年以降幕領となり、一七一六（享保元）年以降再び小田
原藩領となって明治維新を迎えている。

一六八〇（延宝八）年、裾野市域を含む駿東郡一帯に
は大規模な支配の異動があり、それまで一三か村だっ

た小田原藩主稲葉氏の支配は四〇か村となった。この
とき裾野市域の村は、御厨領と駿河領とに分かれ、麦
塚は茶畑村・平松新田・伊豆島田村・二ツ屋新田・水
窪村とともに、八幡村（清水町）駐在の代官が支配する
駿河領となった。その後、一六八六（貞享三年）稲葉氏
の越後国高田転封により、佐野村など一六か村とも
に小田原藩領として稲葉氏から大久保氏に引き継がれ
た。

なお、江戸時代の文書にはしばしば「駿州駿東郡鮎
沢庄御厨」という地名が出てくるが、小田原藩のうち
御厨領は、裾野市域では須山村・下和田村・今里村の
御厨上郷と、麦塚を含めてこれ以外の御厨下郷とに分
かれていた。史料上では、一七四五（延享二年）の「村
明細帳」に「下郷一五か村」として記載されたのが最
初であるが、一八四一（天保十二年）の麦塚の文書にも
「御厨下郷」の文字が見られる。小田原藩は領内の
村々を地域によって東筋、中筋など筋に分類し、「西

筋」に属した幕末の御厨地方は、さらに七つの組合村に分かれていた。このうち裾野地域の村は、原方組合と下郷組合に分かれ、麦塚村など九か村が下郷組合として機能していたのである。

村高と村の姿

村高は正保郷帳一六二石余、元禄郷帳一八八石余、天明高帳二一三石余、

天保郷帳二一五石余であった。このうち、田方一二町九反余・一六〇石余、畑方八町九反余・五二石余で、畑勝ちの村であったといえよう。また、山役米五斗を納めていた。

なお、麦塚村については一六四八(慶安元年)と一六七七(延宝五年)の水帳(検地帳)が残されている。この慶安元年は、裾野市域におけるすべての村が検地を実施しており、麦塚の反別は、田方が一〇町二反九步、屋敷も含めた畑方が九町四反三畝七步であった。また延宝五年の検地は小田原藩による総検地で深良用水よからの開削による新田畑開発を把握する目的で実施されたも

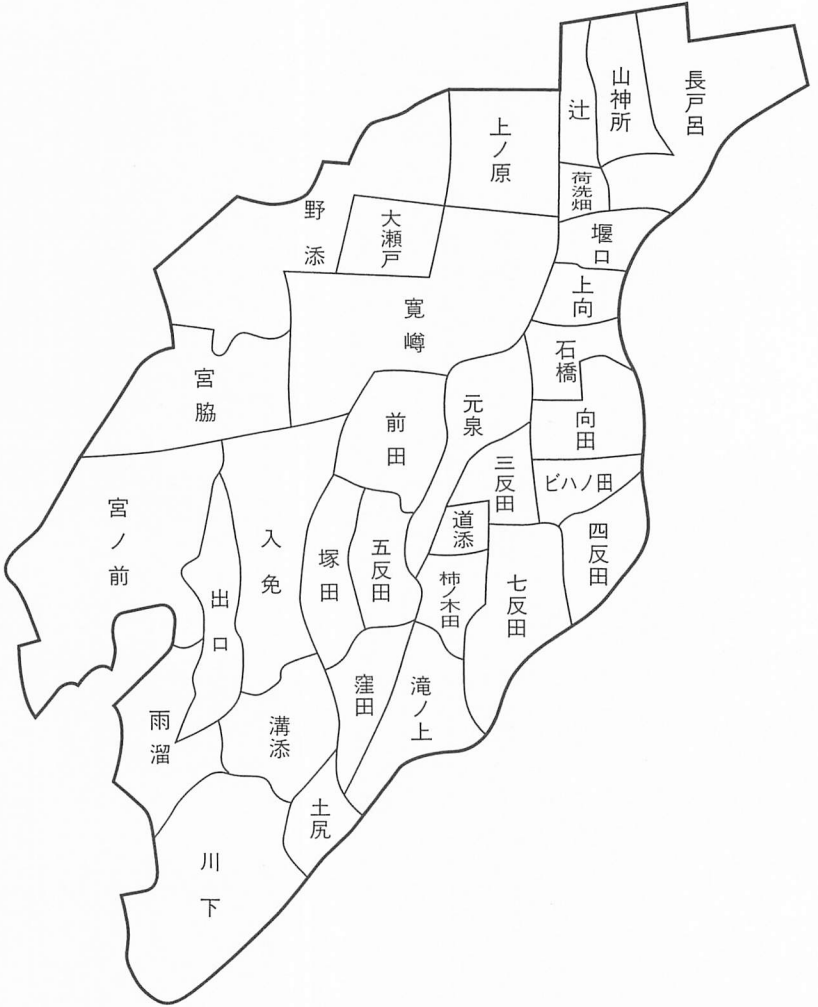
のであった。

麦塚の場合、慶安元年の田方が一〇町余、畑方が九町余だったのに対し、延宝五年では田方が一三町弱、畑方が九町余となっていて、深良用水の開削によってわずかながら水田の増加がみられるが、大きな変化はなかったことがわかる。麦塚村は、一八七四(明治七年)井組を脱退する。

さらに、一七〇六(宝永三年)の深良村の訴状からは、現在三間堀などと呼ばれる新堀によって、麦塚や公文名・茶畑・平松新田・伊豆島田に畑成田ができたことがわかる。ちなみに、麦塚の集落は北部にかたまっており、近年までほとんど住宅のなかった南部をシンゲンと呼んでいた。

一八六八(慶応四年)の「麦塚村指出帳」によれば、家数三四軒で、内訳は名主一、組頭一、本百姓二四(明き屋敷二)、定使一、無田八(明き屋敷二)で、人数は一七一人(男九五・女七六)。馬数一二疋。村内には

図表 3-33 麦塚の字



図表 3-34 麦塚の字一覧

| |
|--------------|
| 雨溜(アマダマリ) |
| 石橋(イシバシ) |
| 入免(イリメン) |
| 上ノ原(ウエノハラ) |
| 上向(ウワムカイ) |
| 大瀬戸(オオセド) |
| 柿ノ木田(カキノキダ) |
| 川下(カワシモ) |
| 寛嶺(カンソン) |
| 窪田(クボタ) |
| 五反田(ゴタンダ) |
| 三反田(サンタンダ) |
| 四反田(シタンダ) |
| 七反田(シチタンダ) |
| 堰口(セギグチ) |
| 滝下(タキシタ) |
| 滝ノ上(タキノウエ) |
| 塚田(ツカダ) |
| 辻(ツジ) |
| 出口(デグチ) |
| 土尻(ドジリ) |
| 長戸呂(ナガトロ) |
| 荷洗畑(ニアライバタ) |
| 野添(ノゾエ) |
| ビハノ田(ビハノタ) |
| 前田(マエダ) |
| 溝添(ミゾソエ) |
| 道添(ミチゾエ) |
| 宮ノ前(ミヤノマエ) |
| 宮脇(ミヤワキ) |
| 向田(ムカイダ) |
| 元泉(モトイズミ) |
| 山神所(ヤマノカミジヨ) |

桃園村定輪寺末寺の禅宗東光寺があり、その除地は八斗六升余、見目明神宮・神明社・山神宮の三社、除地一石五斗であった。

麦塚には医師はいなかったが、一八四一(天保十二)年の「捨子病死」についての始末書から、当時は佐野村の玄意(げんい)という医師に診てもらっていたことがわかる。

3 近現代

行政の変遷

近代に入って、明治前半期の地方制度はめまぐるしく変更された。一八七一

(明治四)年の麦塚は佐野、深良などともに静岡県(一)第五区(二)一(三)か村(四)に属したが、新たに大区小区制が導入され、七四(明治七年)には第一大区三小区に編入された。さらに七八(明治十二年)年の「郡区町村編制法」

により大区小区制が廃止されて戸長公選制となり、行政区画としての麦塚が復活した。その後、一八八四（明治十七）年より戸長は官選化し、戸長役場管轄区域の整理統合がなされるにいたって、裾野市域は黄瀬川を境にほぼ二分され、麦塚は「佐野村他十二か村」に組み入れられた。

さらに一八八九（明治二十二年）の市町村制の公布によっていったんは小泉村となった麦塚は、九〇（明治二十三年）に久根・公文名・稲荷・茶畑・平松新田とともに泉村として分立、役場を平松に置く。この泉・小泉両村が第二次世界大戦後、再び合併して一九五二（昭和二十七年）年に裾野町となり、さらに深良村、富岡村、須山村が合併して、一九七一（昭和四十六年）に裾野市となった。

戸数と人口

一八七五（明治八）年の「小区表編立調査」によれば、人口は一九五人（うち男一〇七人・女八八人）で、家持は三三人、神社三座、

寺一軒となっている。また、職分表には農一〇人（男五五人・女五五人）、僧一人とある。また、年不詳だが一八八九（明治二十二年）頃のものと思われる「分合見込町村調書」には、人口一三五人（うち男七四人・女六一人）、戸数は二七戸となっている。

一九六〇（昭和三十五年）年の「農業センサス」では麦塚の戸数は五〇戸と増えているが、この時点で、農家数は四〇戸と、まだ明治以降の急激な変化は見られない。しかし、その後同じく「農業センサス」の一九九〇年には、戸数は一四〇戸と急激な増加を見せているのに対して、農家数は二三戸と逆に減少している。一九六〇年代の高度成長期に、麦塚が急速に宅地化し、村の景観を変貌させていったことがわかる。

人口の変遷については国勢調査の統計から、一九七〇（昭和四十五年）年が四六七人、一九七五（昭和五十）年が五二二人、一四〇戸、一九九五年が六〇一人、一七六戸と増加の一途をたどっていることがわかる。

図表 3-35 麦塚の集落



学校

一八七二(明治五)年に「学制」が頒布され、麦塚は茶畑・平松新田とともに七五(明治八)年に潤身館じゆんしんかんを設立、翌七六(明治九)年に伊豆島田・水窪・堰原新田・二ツ屋新田が設立した洗旧舎せんきゅうしゃと統合して温知館おんちかんとなった。こうしてはじまった小学校は、一八七九(明治十二)年以降になると、静岡県各地でそれまでの寺や民家の仮校舎を廃して、独立した擬洋風建築の校舎が設立されるようになった。裾野でも、佐野の岩崎佐十郎いわさきじゆうろうが率先して誠求舎せいきゆうしゃの校舎を新築。一八八六(明治十九)年に県内の学区が大幅に統合されて、温知館は貫信舎かんしんしゃ・甘静舎かんせいしゃ・誠求舎と統合して佐野原小学校となり、さらに小学校が尋常と高等に分けられ、尋常小学校が義務化されたことにより、佐野原小学校は、佐野原尋常小学校と深良尋常小学校とに分かれた。その後、いく度もの制度的変更、名称変更を経て、現在の裾野市立東小学校となった(第六章茶畑参照)。

第三節 地域社会と生活

生業の変化

近世から近代まで、麦塚の生業は一貫して農業が中心であった。一八六八(慶応四年)の田方一二町余、畑方八町余は近世を通してほぼ変化はなく、近代に入っても一八八九(明治十二年)頃のものと同定される「分合見込町村調書」には、田一二町余、畑九町余と書かれている。ここには、物産として薪・繭・木材がわずかながら書き上げられ、また菓子税・烟草税・売薬税を納めているものがあることから、小商いを営む家はあったと見られる。戦前の様子を麦塚の人に聞くと、田は一反につき七、八俵の収穫があり、小作料は四俵から四俵半くらいだった。田の等級はよく、茶畑は一毛作田なのに対して麦塚は稲と麦の二毛作田だった。確かに慶応四年の田方一二町のうち、上田が七町、中田三町と、近世から

きわめて良質の耕地であった。戦前の現金収入は、余剰の麦とサツマで、当時は養蚕も行っていた。

このような麦塚村内の状況が大きく変化するのは高度成長以後のことである。一九六〇(昭和三十五年)の「農業センサス」では、農家戸数は四一戸と大きく変わってはいないが、専業は一戸、第一種兼業は一六戸、第二種兼業が一四戸となっている。また、この段階では作物類別収穫面積で稲は一五ヘクタ(一ヘクタはほぼ一町)で近世近代と変わらないが、麦・雑穀は二三ヘクタ、いも類一〇ヘクタなど、畑は大幅に増加している。

さらに一九九〇年の「農業センサス」によると、村内の農業構造には大きな変化が見られる。まず、総戸数に占める農家の割合は大きく減少し、戸数一四〇戸のうち農家は二三戸と二割に満たない数となる。ちなみに六〇年段階でも八割を超えていた。また、その農家の内訳を見ると、専業はわずか一戸となり残り二二戸はすべて第二種兼業となった。一方、収穫面積では

稲は大幅に増加して六七ヘクタとなったのに対して、麦・雑穀、いも類はわずか八ヘクタほどに減少した。ただし、都市化が進んだ裾野市域への出荷が増えたためであろう、野菜類が六〇年の二倍の一五ヘクタ、六〇年まではなかった花き類の生産が見られる。さらに、六〇年までは牛・豚・鶏などの家畜を飼っている農家が延べ六七戸あったのに対して、九〇年には乳牛を飼っている農家が一戸残っているだけになった。

昭和三十年代に入るとそれまで純農村だった麦塚は、裾野市政の工場誘致条例の第一号として、三菱レイノルズアルミニウム(のち三菱アルミニウム)を誘致し、景観を一変させた。江戸時代からの三五戸の共同墓地も新墓地へと集団移転した。

村内区分

第二次大戦前の戸数は五〇戸、さらにさかのぼると三五戸だったという麦塚の内部分は、となりの茶畑のような独立した最寄はない。村内区分としては大きくカミ(上)とシモ(下)とに分かれ



写真3-29 見目神社での夏祭り

ているが、これは新田に家が増えたためで、かつて新田には家は二、三軒しかなく、そのころは本村部分の下組に含まれていた。下には新田部分と本村部分のイリガタ(入方)、上は北からオオカミ(大上)・カミ

(上)・ナカムラガタ(中村方)があつて、もとはこの五つの組から成つていた。カミにはエーナ(屋号)をカミという家があり、ナカムラガタにはタカナシオーヤと呼ばれる本家筋の家があつて、かつての村の中心がカミとナカムラガタであつたことがうかがえる。

現在は、村内が一四組に分かれていて、一と六組と一三・一四組が上、七と一二組が下に属している。

鎮守はシモにある見目神社で、氏神さんの祭りも、テンノウサンの祭りも、夏祭りも、天神も、山の神も、すべて麦塚中で行っている。サイノカミは見目神社の前にあり、ドンドヤキも見目神社境内の一か所で行われる。三月末の日曜日には初集會が開かれ麦塚中が集まる。組ごとの集會はなく、公民館も麦塚として一か所である。

自治組織

麦塚は全体で一つの区となつていて、区長・副区長以下各種の役員がいる。一方、麦塚独自の役員としては長戸呂堰担当・台の田水引担

当・水門担当などが特徴的である。氏子総代は五名。子ども会、老人会のほか麦青会という青年会ができている。

七軒百姓

麦塚の初めは七軒百姓と武家一軒だったといわれる。七軒百姓はカワバタ石(ダタラ)のある家といい、カミ・ナカムラ・イリガタ・ウラムカイ・ワタヤなどのエーナの家がこれにあたるという。

神社

氏神の見目神社は創立は不詳だが、一六七七(延宝五)年五月の再建と伝えられる。神社には、おそらくその根拠となっているであろうと思われる延宝五年と書かれた棟札が残っている。棟札はこのほか、一七四三(寛保三年)、一八七二(明治五年)、一八九七(明治三十年)、一九五六(昭和三十一年)、一九六七(昭和四十二年)のものが残っている。このうち明治三十年のものは十月、十一月と二枚あり、屋根を瓦葺に替え、社を新築している。十月の棟札には「世

話人彦次名」とある。また、昭和三十一年、四十二年にも、本殿の改修や拝殿の修復を行っている。

麦塚の見目神社は、伊豆佐野の見目神社と兄弟だといふ。両社は境川を挟んで東西に鎮座している。

見目神社の祭礼はかつて十二月一日だったが、茶畑や伊豆島田に做って戦争前には十月十五日になっていたという。祭りが終わるとすぐに正月がきてしまう十二月に祭礼が行われていたのは、かつて麦塚が二毛作をしていたことと関係があると思われる。夏物の稲を刈るのは十一月半ばまでかかっていたので稲刈りの後に祭礼を行っていたものであろう。現在は稲刈りの時期が早くなったので稲を刈ってから祭礼を行えるが、以前は祭礼の後に稲刈りを始めたという。

神社の境内には神明社・祇園社・北野社・吉田社と新武社があり、祇園はテンノウサンといって祭りは以前七月十六日だったが、現在は七月中旬頃の日曜日に区民全員が参加して、境内の草刈・掃除をして祭礼を

行っている。祭典当番は上・下で交替で担当する。また北野社は菅原道真を祭神としていて、かつては子どもたちによって天神講が行われた。また、明治期のものと思われる「神社明細帳」には、境内末社としてこのほか耳石社・八幡社・愛宕社・姥神社が書き上げられていて、八幡社・愛宕社は現在、舎護社とともに、また耳石社・姥神社は風神社とともにひとつの祠に納められている。

吉田さんは、全国的に天災や飢饉があった文化・文政のころ、厄払いのため京都の吉田神社の「みたま」を二つの輿に移し勧請した。しかし、この輿を安置することで村々に争いが起こったため、村ごとに毎年を持ち回りとなった。五〇戸内外の麦塚では他の村のように盛大な祭りをするのは大変で、十数年前まで一〇年間の「吉田さん貯金」をしてこれに備えていたという。吉田さんが回る順序は公文名↓久根↓神山↓石脇↓佐野↓茶畑↓伊豆佐野↓麦塚↓二ツ屋↓平松となっ

ていて、一〇年に一度当番が回ってくる。見目神社の前にはサイノカミ(道祖神)があり、一月十四日にはドンドヤキが行われた。昔は子どもたちが小屋を作り、のぼり(オンベ)を立てたものだった。現在はドンドヤキは神社の境内で行う。

また、神社境内には社務所を兼ねた公民館があり、区の寄り合いが開かれる。この公民館ができる前にはイリガタ入口に倶楽部があり、寄り合いはここで開か



写真3-30 麦塚のドンドヤキ

れた。倶楽部は昭和の初め頃に建てられたといい、戦前までは若い衆が寝泊りしていた。

寺 院

村のもっともカミ(北側)の大上組には山神社（まがひら）がまつられている。見目神社と同じく創立年代は不詳としながら一六七九(延宝七)年の再建と

伝える。上組の境川(大場川)沿いに東光寺がある。曹洞宗定輪寺の末寺で一六五二(承応元)年、定輪寺の第一五世僧心庵（しんあん）運鏡の開創と伝えられる。本尊は阿弥陀如来像で、本堂内には弘法大師像もまつられている。しばらく住職はいなかったが、一九七五(昭和五十)年に沼津から本堂を移築して現在の住職が入り、再興したという。

東光寺では一九九九年頃まで毎月十日に観音さん、二十一日には弘法さん、二十八日には不動さんの念仏が行われていた。また、三月二十一日には、だんごを作って弘法大師に供え念仏を唱えていたが、その昔は

甘茶を振る舞い、露天も出て相撲大会なども行って、村外からも参詣者があつてにぎわったという。このほか旧暦六月八日には太陽の恵みに感謝する日念仏が行われた。日の出から日の入りまで念仏を唱え、食事も交替でして、鉦の音を絶やさないで行ったという。

また麦塚では、旧戸のうち二〇戸が、同じく定輪寺のインキョデラ(隠居寺)とされる耕月寺（こうげつじ）(三島市)の檀家となっている。

倶楽部ができる前は、若い衆は尋常小学校を卒業すると、十二月から三月までの農閑期にお寺で夜学をしたり、夏になるとお寺の本堂に泊まったりしていた。

また集落の西側に共同墓地があるが、墓地はこのほか、飯塚七軒の墓地が沼津市岡一色（おかいつしき）の光長寺西院の檀家の墓地であるホッケツカ(ホトケツカ・法華塚)にあリ、ここにはオソツサン(祖師堂)がある。また、オオヤと呼ばれる高梨家の古い墓は東光寺にあるが、東光寺の開山より古いという。

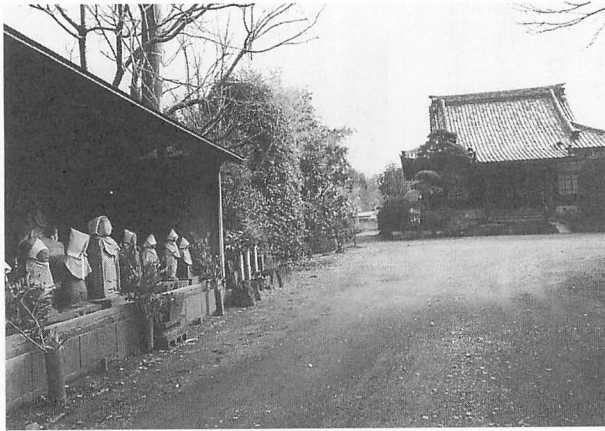


写真 3 - 31 東光寺境内石造物群

東光寺に多い石造物

麦塚に残る石造物で年代の分かる最も古いものは東光寺境内の地蔵で一六七四(延宝二)年、勝又五郎左衛門外一名の名前が刻まれている。東光寺境内には石造物がもっとも集中してお

り、年代のわかる古いものでは一七一(正徳二)年の横堂順礼供養塔や一七一五(正徳五)年の万霊塔、一七六三(宝暦十三)年の地蔵、一七九九(寛政十一)年の廻国塔などがある。また見目神社では一六八五(貞享二)年の石灯籠が最も古い。

東光寺境内には、寺の山門を過ぎると地蔵が並んでいて、七月二十三日は、その地蔵の前に蓮を敷き念仏を唱える。またご馳走を作って地蔵さんへあげ、会食をするという。

このほか、集落の外側を囲むように、西に共同墓地、南に馬頭観音や大日如来、順礼供養塔、地神などが村から外へ出る道の傍などに点在する。これらのある場所は村境を示しているといえる。

堰と共有

長戸呂堰は土囊と芝で作った。堰は土囊を並べて、土囊の積めない所に石を使い、その間に芝を埋める。これをセギシバ(堰芝)といい、三〇センチメ四方くらいに鍬で切り、石の前に並べる。芝

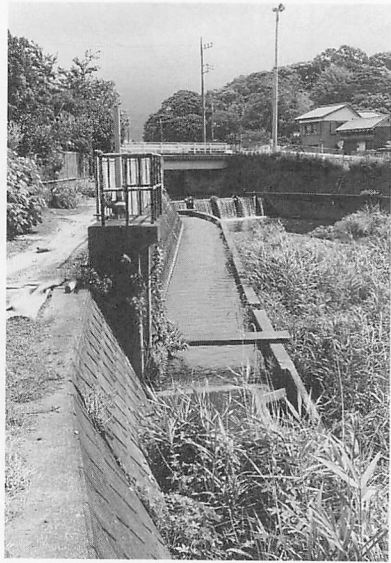


写真3-32 長戸呂堰

は富士山に生えている芝(野芝)を使った。この共同作業は、苗代後、田植え前の五月下旬に区総出で行った。各戸は一俵ずつ俵を持参し、余った俵は東光寺の縁の下に保管して予備とした。長戸呂堰は、今は近代的な自動堰になったが、一九七五(昭和五十)年頃までは土囊と石の堰で、その当時は下流の農民との争いがしばしばおこった。水中での取っ組み合いや投石がありけが人も出るほどで、警察日誌には警官も出動したこと

が記録されている。現在は、共同作業で川の清掃と泥上げ作業、自動堰の点検を行っている。

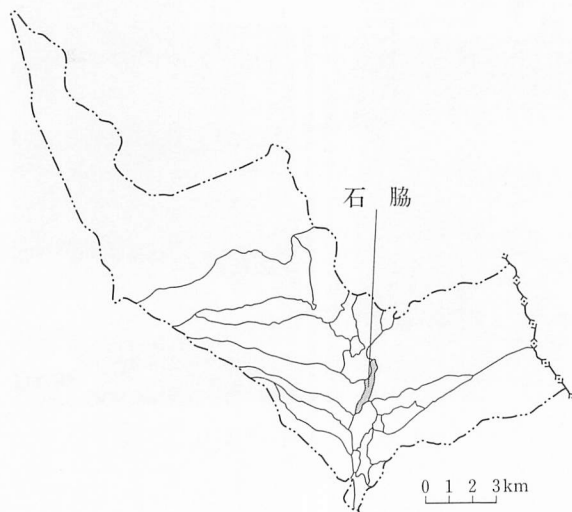
芝を使っていたころには、長戸呂堰の土囊の間に埋める芝を用意するための共有の芝原も一反近くあった。共有地としてはこのほか、一九四〇(昭和十五年頃)、二〇戸ほどの共有の炭焼き小屋があり、順に炭を焼いた。

雨乞い

用水の不足が人々を悩ませた昭和初期頃までは、日照が続くと雨乞いの行事を行った。一軒につき一束の麦わらを持ち寄り、見目神社境内で一五メートルくらいの竜(大蛇)をつくり、長戸呂堰近くの杉の木に吊して、竜の口に水を吞ませて雨乞いをした。

雨乞いが終わって竜を水に泳がせると、夕暮れの西の空に暗雲が垂れ、恵みの雨が降ったこともあったという。

図表 3-36 石脇の位置



第九章 石脇

第一節 地理的概要

大石のある村

石脇いしわきという地名は、大石が多い村であることからきたといわれる。地区

の西側には黄瀬川きせせが流れ、その河床は富士溶岩が露出している。ここには、佐野堰さのせきという深良用水ふからにおいて重要な堰もある。佐野堰は、黄瀬川に丸太や石で堰を作って水位を上げ、大量の水を取水口に導く仕組みになっている。この人工的なダムを造る際に、河床にある自然の大石を利用してはいる。また取水口近くにある大石は、大柄沢おおがらさわと小柄沢こがらさわとの分水の役割もしている。

石脇は水害も多い。黄瀬川が蛇行しているためばかりではなく、佐野堰や千福堰せんふくせきといった大きな堰は時として大きな障害物となる場所だからである。ガラン沢や大柄沢、小柄沢という沢は、水路であると同時に自然河川でもあり、大雨が降ったときに大量の水が流れる川でもある。ガランという音は、大石がその大量の



写真3-33 大石と佐野堰

水によって流される様子を言い表したものであろう。川に取り囲まれた石脇は、水害によってもたらされた大石が残る土地柄でもある。

位置

石脇は裾野市中央部北の黄瀬川東岸に位置し、南北約二・三キロメートル、東西の最大幅約三〇〇メートルの細長い地区である。東と北および南は黄瀬川の分流である大柄沢を境として、深良・久根・佐野と接し、西は黄瀬川を隔てて御宿・千福と対している。

地形と土

地利用

全域が黄瀬川の氾濫原で、南北に黄瀬川の堆積した縞状の微高地と、その間の旧河川跡の凹地が連続し、微高地は畑地、雑木林、草地となっており、凹地はおおむね水田となっている。全域の基盤は富士山の溶岩で、黄瀬川の河床を形成し、東岸沿いの堂山・長塚原地区に一部露出している。

集落

石脇の集落は、三嶋神社に向かう道沿いと、堂山と呼ばれる石脇公民館の周辺、そして須山街道(県道富士・裾野線)沿線に広がっている。北端は佐野堰の取り入れ口および三嶋神社であり、南端は土場の子育地蔵と呼ばれる地蔵である。現在は、竜の滝上付近にも住宅が増えているが、集落の中心は

公民館辺りである。また近年は、集落の周辺に公共施設も多く建てられている。裾野市民文化センター（市立鈴木図書館文化センター分室がある）、裾野市消防署および消防団本部、裾野市立水泳場、せせらぎ児童公園、裾野市福祉保健会館（社会福祉協議会・老人福祉センターを兼ねる）、裾野市上水道石脇配水場などが、おもに、三嶋神社周辺とその北側にある。

石脇は橋も多い。黄瀬川には柳端橋・野添橋・栄橋などが架かり、大柄沢にはさいかち橋・大柄沢橋・長橋などが架かる。これらの橋は近世の絵図にもいくつか見られるが、名前が明記されているのは山橋とつなぎ橋である。現在、山橋もつなぎ橋もないが、つなぎ橋は栄橋のやや南に架かっていた橋である。橋の一端を固定し、もう一端をつないで大水の際に浮き上がる構造だったという。佐野と千福をつなぐ横道に架かっていた街道の橋でもある。

なお、千福にある中央公園には石脇の植松本家の主

屋が移築保存されている。一九七三（昭和四十八）年に重要文化財に指定されたもので、正徳年間（一七一〇―一五五年）頃に改築された平地農家の建物である。

第二節 歴史概要

1 近世以前

五竜の滝 二〇年余り前に、五竜の滝北の大柄沢と上遺跡 黄瀬川との間に狭まれた台状地形のところで、七世紀代のものと考えられる土師器片が採集されている。この頃、小さな集落があったと思われるが、その実態は明らかでない。以後、中世までは資料がないので不明である。

近世の支 近世の石脇村の支配は、一六三二（寛永配と村高 九）年以降小田原藩領であったが、富士

山噴火により一七〇八（宝永五）年以降幕領とされ、関

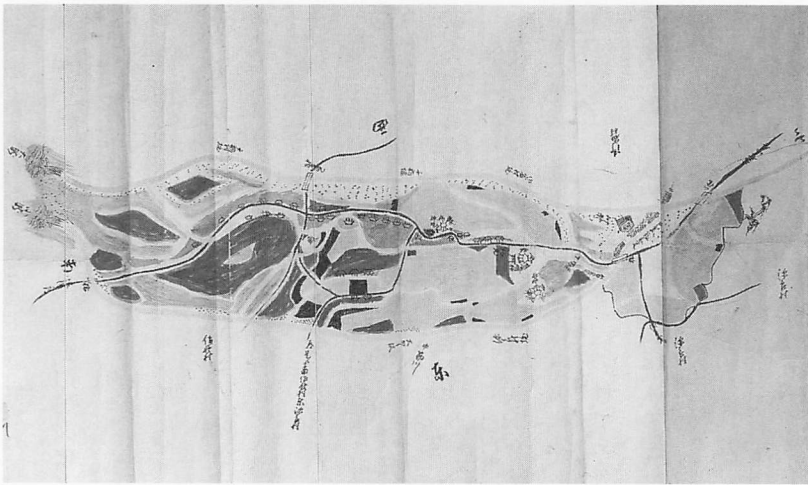


写真3-34 石脇の村絵図(1820年)

東郡代伊奈半左衛門によって復興が計られた。一七一六(享保元)年以降再び小田原藩領となって明治維新を迎えている。

一六七七(延宝五)年三月の「駿河国駿河郡鮎沢庄石脇村田畑検地帳」があるが、それによれば村高は、正保郷帳と同じく一〇九石余である。元禄郷帳では一三三石余、天明高帳では一五七石余、天保郷帳では一五九石余である。田方一〇町七反余で一七七石余、畑方四町九反余で三〇石余で田に恵まれた村である。

絵図にみ 一八六八(慶応四)年の「駿州駿東郡石脇村差出帳」によれば、家数三七軒(組頭

三・本百姓一九・無田一五)、人数一八二人(男九六人・女八六人)、馬七疋。明神・神明・山之神の三社がある。また橋が六か所あり、その内訳は木橋四、石橋二である。薪は深良村の山で、萱・刈敷は大野山おおので採取しており、山役米は一斗納める(『市史』三・五九号)。また一八五一(嘉永四)年の「小田原藩領駿河国駿東郡

御厨石脇村切支丹宗門御改御帳」によれば、家数三五軒のほか陰陽師が二軒ある。このほか『駿河志料』によれば、長者屋敷と伝える石塔婆や小石を積んだ場所があるという。

石脇の区有文書には、八点の村絵図が含まれている。そのうち三点は一七〇八(宝永五)年・一七四四(延享元)年・一八二〇(文政三)年の記年銘があるが、ほかは年未詳である。これらの絵図からは、戸数や寺社や堂などのほか、道や水路、堰などが読みとれる。とくに一八二〇年の絵図には、佐野堰の構造や湖水田(芦^{あし}ノ湖水掛かりの水田)の位置、五竜の滝の大滝と小滝などが詳しく描かれている。このときの戸数は三五戸、明神・神明・山神の三社、そして地蔵と塚などがある。黄瀬川の佐野堰には大石があり、黄瀬川を渡る橋にはつなぎ橋と山橋とが見える(写真3-34)。

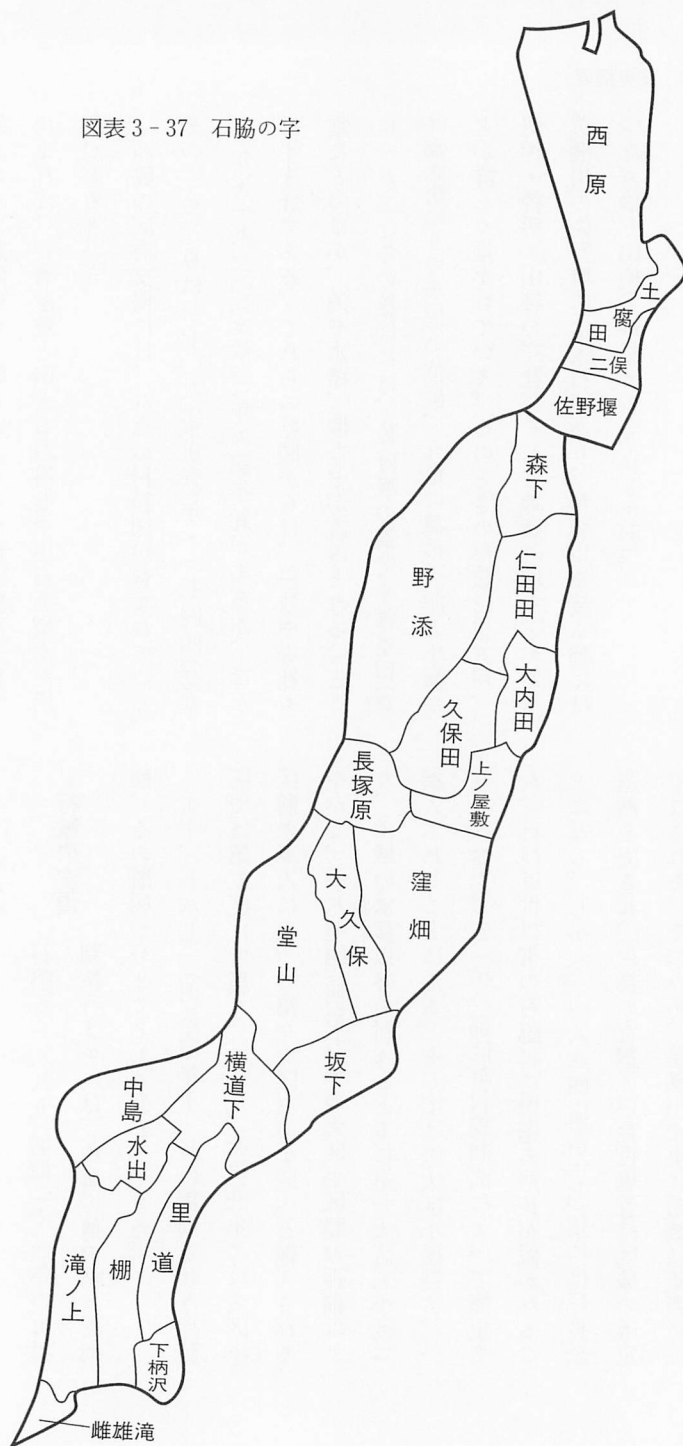
2 近現代

行政の変遷

石脇も一八八九(明治二十二年)の町村制施行までには、地域の他の村々と同様、その所属がめまぐるしく変わってきた。

まず、一八七一(明治四)年十一月に編制された戸籍区では第五区に所属し、翌七二(明治五年)年には大区小区制の導入によって第一大区三の小区へと編入される。やがて、一八七四(明治七)年の大区小区制の再編により、地域の水窪^{みずくぼ}以外の村々とともに第一大区三小区に編入されることになる。そしてこの大区小区制も、一八七八(明治十一)年の郡区町村編制法によって廃止され、再び近世以来の石脇村に民選の戸長が置かれることになる。しかし、一八八四(明治十七)年には戸長公選制を廃され、戸長の官選と戸長役場管轄区域の改定がなされた。そのため、黄瀬川を境に地域は東西に二分され、石脇は「佐野村ほか一二か村」の区域に組み

図表 3 - 37 石脇の字



図表3-38 石脇の字一覧

| |
|--------------|
| 上ノ屋敷(ウエノヤシキ) |
| 大内田(オオウチダ) |
| 大久保(オオクボ) |
| 久保田(クボタ) |
| 窪畑(クボバタ) |
| 坂下(サカシタ) |
| 里道(サトミチ) |
| 佐野堰(サノセギ) |
| 下柄沢(シモカラサワ) |
| 滝ノ上(タキノウエ) |
| 棚(タナ) |
| 長塚原(チョウヅカハラ) |
| 堂山(ドウヤマ) |
| 土腐田(ドブタ) |
| 中島(ナカジマ) |
| 西原(ニシハラ) |
| 仁田田(ニッタダ) |
| 野添(ノゾエ) |
| 二俣(フタマタ) |
| 水出(ミズイデ) |
| 雌雄滝(メオトダキ) |
| 森下(モリシタ) |
| 横道下(ヨコミチシタ) |

入れられた。「佐野村ほか一二か村」は、石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋新田・久根・公文名・稲荷・茶畑・麦塚・平松新田・深良・岩波の一三か村で、戸長役場は佐野村に置かれた。

一八八九(明治二十二年)、須山村・富岡村・深良村・小泉村という四つの行政村が誕生した。佐野村ほか一二か村では、深良・岩波の二村で深良村、ほか一か村に富沢村を加えた一二か村で小泉村となった。

一九五六(昭和三十一年)には深良村が、一九五七(昭和三十三年)には須山村と富岡村が裾野町に合併し、一九七一(昭和四十六年)年に市制が施行され、現在の裾野市となる。

戸数と人口

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」によれば、家持三八戸、社一座、人口一九五人(男一〇一人・女九四人)となっている。一八八九(明治二十二年頃)の「分合見込町村調書」で

しかし、行政村内部の旧村間の確執は容易に解消せず、小泉村では町村制施行後初めての村会で、茶畑・久根・公文名・麦塚・平松・稲荷の六大字の分離が決議され、一八九一(明治二十四)年十月に県の認可を得て泉村が分立する。この後、石脇は小泉村の一大字となる。

戦後、一九五二(昭和二十七年)年に小泉村と泉村が合併して裾野町が誕生する。さらに、

は、四三戸、二二一人(男一一六人・女一〇五人)である(『市史』四一三四七号)。また「小泉村の人口動向」によれば、一九一三(大正二年)には三五一人、一九二三(大正十二年)には三五八人となっている。一九三六(昭和十一年)には戸数四五戸、人口三二八人となっている。

戦後一九七〇(昭和四十五年)年の国勢調査によると、人口は六九五五人となり、さらに五年後の七五年には三〇九世帯、一一七〇人(男五八一人・女五八九人)となった。これは、一八七五年の人口に比べると六倍の増加である。また一九九五年には、四二二世帯、一三五九人(男六八五人・女六七四人)となっている。二〇年前に比べると世帯数では約一・四倍、人口では約一・二倍の増である。

生 業

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」の職分表では、農一一一人となっており、

男女ともほとんどが農業に従事していた。また同年の

「明治八年物産取調書」によれば、当時の生産物として穀類には米のほか大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・黍・蜀黍・蕎麦などがある。園蔬類では蘿蔔(大根)・胡蘿蔔(にんじん)・牛蒡・里芋・薩摩芋・茄・胡瓜・葱・蕃椒(とうがらし)、種子類では菜子・胡麻、柑類では柿生・栗・梅子、禽獸類では馬轡・鶏・鶏卵・家鴨・同卵、そのほか大葉茶・葉煙草・綿・蕤・竹大などがあげられている(『市史』四一六二号)。

さらに一八八九(明治二十二年)ころの「分合見込町村調書(小泉村)」によれば、耕地地二九町三反、山林原野雑種地七町五反となっている。その内訳は、田一五町五反七畝三步、畑一〇町六反一畝一八歩、宅地三町七畝四歩、山林六町七反五畝一七歩、原野六反五畝二二歩、雑種地一反二畝二三歩である(『市史』四一三四七号)。このように、やや田が勝っている地域であった。

学 校

一八七二(明治五)年に学制が頒布され、石脇は一八七五(明治八)年に佐野とともに誠求舎まごうしゃを創立する。誠求舎は佐野の法雲寺ほううんじを借りて授業を行っていたが、一八八一(明治十四)年に石脇に校舎を新築して石脇学校(通称弁天さん学校)とする。一八八六(明治十九)年、県の布達を受けて県内の学区が大幅に統合されることになり、誠求舎は貫信舎かんしんしゃ(岩波・深良・久根)、甘静舎かんせいしゃ(公文名)、温知館おんちかん(茶畑・麦塚・平松新田・伊豆島田・水窪・堰原新田・二ツ屋新田)と統合して佐野原小学校となる。その後、いく度もの制度的変更、名称変更を経て、現在の裾野市立西小学校となる(第一〇章佐野参照)。

第三節 地域社会と生活

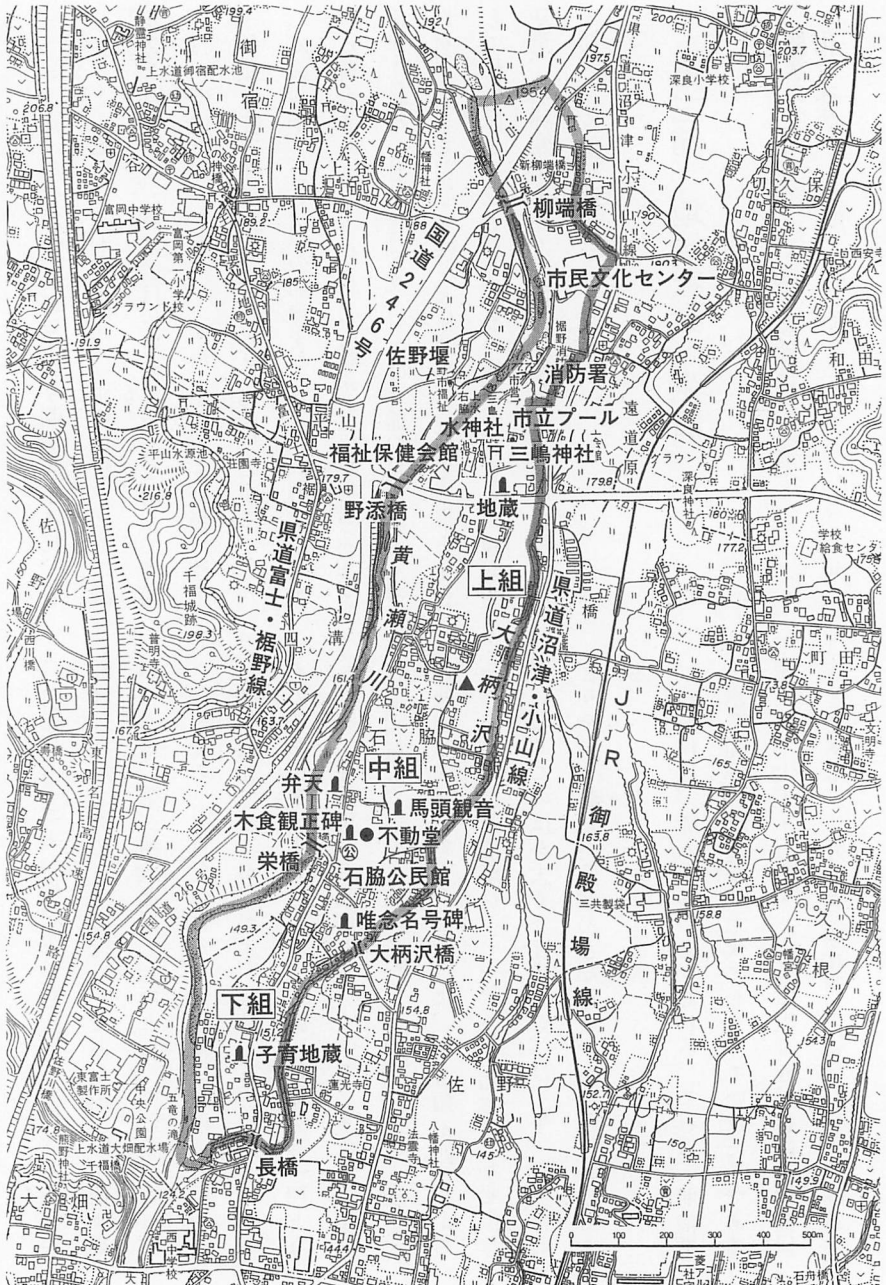
農業の変 化と諸職

戦後の石脇の農業は、「農業センサス」によると次のようになっている。一九六

〇(昭和三十五年)年の総戸数は五〇戸、そのうち農家戸数は三九戸である。専業は一戸であるが、第一種兼業が一戸、第二種兼業は二七戸となっている。これが三〇年後の一九九〇年になると、総戸数は三五〇戸と七倍の増加であるが、農家戸数は二五戸に減っている。そのうち専業はまったくなく、第一種兼業も一戸となり、第二種兼業が二四戸となっている。また作物類別収穫面積は、稲が一・七から二四・〇ヘクタに、麦類・雑穀が一三・二から〇・五ヘクタに、いも類が四・八から一・二ヘクタに、野菜類が一・二から九・九ヘクタにと変化している。このほか大きな変化としては、牛・豚・にわとりを飼う農家がほとんどなくなったということである。

石脇には、職人が多いといわれる。これは、明治期に建築関係の請負師が二代にわたっていたためである。職人は、大工・石屋・左官・屋根葺き・畳屋・建具屋などである。一九七三(昭和四十八)年の職業をみると、

図表 3-39 石脇の集落



総戸数一六四のうち、畳屋二・大工三・左官五・建具屋一・酒屋一・雑貨一・魚屋一・床屋一・製造業一・印刷業一・鉄工一・サッシ販売一・たばこ屋一・自動車修理一・養豚一・養鶏一などとなっている(植松春雄「よろず雑記」一九九四年)。

村内区分と 一八八九(明治二十二年)以降、小泉村

区の役職 という行政村の一大字であった石脇は、

戦後の町村合併で裾野町となった後も大字として現在まで存続している。一九五六(昭和三十一年)には、役場事務の円滑な運営を目的として、町の業務の一部を執行するために区が設置され石脇区となる。現在、石脇区は一五班に分かれている。これらの班は神向(二班)・中組(三班)・窪向・坂下・堂山(二班)・横道(二班)・滝の台(二班)・滝の上(二班)の各班である。戸数の増加によって班も増えていったわけだが、もとはモ

ヨリ(最寄)と呼ばれる家々の集まりがあった。上向最寄・窪向最寄・堂山最寄・下最寄の四最寄である。こ

れらは、日常生活の中で助け合う間柄であり、葬式組などの互助組織として強いつながりがあった。しかしこの最寄は、明治期以降大正期まで、行政区分の中で上組・中組・下組という三組に組み入れられ、それも戸数が増えたことでさらに組数を増やし、上向(神向)・中・窪向・堂山・下の各組へとしだいに分かれていき、現在の班に至る。

区の役職は、三役が区長一名・副区長二名・会計一名で、このほか相談役一名、会計監査委員四名がいる。協議員は各班一名ずつ計一五名、班長・宮世話人・体育委員も各班一名ずついる。このほか、氏子総代・衛生委員・子供会世話人・PTA役員・婦人会・部農会・秋葉山世話人・芦ノ湖水利組合委員などの役職がある。

石脇区独自の役職として、公民館運営員、石脇区自主防災会、墓地管理委員などがある。公民館運営員は区長が委員長に、そのほかの委員には副区長・会計・

相談役・老人クラブ会長・婦人会支部長・子供会会長
 があたる。自主防災会には会長・副会長・会計・幹
 事・相談役などの役職があり、三役などの役員が兼務
 する。墓地管理委員には、委員長と会計が各一名のほ
 か委員が七名いる。

共有財産

現在、区が使用している公民館や共同墓
 地、土場の地蔵の土地は、区から市に寄
 付をした市有地となっている。共同墓地は、一九八四
 (昭和五十九)年に墓地管理委員会を組織して管理する
 ようになった。

五組に分かれた頃の下組では、下組講といって共同
 の膳椀を持って講膳会が管理していた。机も二〇脚あ
 り、これらは共同小屋に保管されていた。規約には賃
 貸料が定められ、講員と講員外の人達に貸し出され、
 戦後も何年か利用されていた。その後しばらく利用さ
 れなかったため、一九八二(昭和五十七)年に下組講を
 解散し、一九九一年に机や膳椀を区に寄付した。現在、

これらは三嶋神社に保管されている。このほかに共
 同井戸があり、上水道が完備するまでは水に苦勞した
 石脇の飲料水をまかっていたといわれる。

神社と堂

集落の北には三嶋神社がまつられている。
 この神社を、通称お天王さんと呼ぶ。区

有の近世からの絵図には、同地が明神と記されている。
 このほかに神明宮と山神社とがあるが、「神社明細帳」
 によれば大正期に合祀されたとある。同書には、三嶋
 神社の祭神は素戔鳴尊すさのおのみことと事代主命ことしろのみことであり、創立年月
 は不詳だが一七三二(享保十七)年に再建され、一八八五
 (明治十八)年に村社に列せられたとする。祭神を見る
 限りでは牛頭天王と三嶋明神をまつっていることにな
 るが、絵図および「神社明細帳」には「土俗明神社ト
 称ス」とし、『駿河記』には「牛頭天王社」と記され
 ている。牛頭天王は植松本家が津島の天王社をまつっ
 ていたという伝承があり、祭日は六月十五日、後に一
 月遅れの七月十五日にしたとする。この祭日を一般的



写真3-35 三嶋神社の祭り(お天王さん)

にオテンノウサンと呼ぶことから、それが神社名と混同されるようになったと考えられる。

三嶋神社の祭りは七月十五日であるが、現在はそれに近い日曜日に行う。かつてはお天王さんの奉納相撲

といえ、四本柱が立つ格の高い相撲として有名で、近郷近在から力自慢が集まったという。現在は、子ども相撲を行っている。このほか、九月一日に風祭、十二月一日に酉のマチ(待ち)が行われる。

神明宮は黄瀬川沿いに、山神社は三嶋神社脇の小山にそれぞれまつられていたが、現在は合祀され跡地は公園や市立水泳場になっている。

石脇には、お堂が公民館横の小山にある。『駿河記』によれば庚申堂があり、時宗佐野蓮光れんこうじ寺末で、開基は行阿徳山法師となっている(堂前に造立された開山記念碑には「堂山中興開山行阿徳山法子」とある)。もとは公民館のところであったという。人々はこれを「堂」と呼び、堂内には不動や庚申などがまつられていた。一九七二(昭和四十七)年に堂の北側に不動堂を建て、その中に仏像を安置した。現在の不動堂内には、成田不動のほか、庚申・弘法大師・薬師・観音などもまつられている。またこのお堂の周辺には、各所から集めら

れた多くの石造物が造立されている。公民館は一九七六（昭和五十二）年に建てられたものだが、それ以前は公民館前広場に倶楽部があり、村の集会所として利用されていた。

そのほかの 三嶋神社境内には、吉田さんを納めて祭りと講 おく社殿がある。吉田さんは神輿を複

数の地区で順送りしてまつる神で、幕末に伝染病のコロリが大流行したときに、京都の吉田神社から勧請された。市域に三つある吉田さんのうち、石脇の場合は「下十カ郷」でまつる吉田さんである。石脇には、二〇〇〇年に神山（御殿場市）・岩波地区から吉田さんが送られてきて、その祭りが四月九日に盛大に行われた。一〇年に一度巡ってくるため、神輿を納める社殿はあらたに改築された。翌〇一年に佐野に送るまで、吉田さんはこの新しい社殿に安置されている。

このほか、区主催の納涼祭が八月十三〜十六日の盆中に行われる。これらの祭りの余興などは、石青会と



写真3-36 区主催の納涼祭

呼ばれる青壮年の有志が主体的に行っている。

石脇には、三か所に地蔵がまつられている。一つは三嶋神社脇のお蔵場の地蔵、一つは不動堂の六地蔵、今一つは土場の子育地蔵である。お蔵場というのは、

近世に小田原藩に納める年貢米を貯蔵する蔵があった場所だと伝えられているところで、地蔵は個人でまつているものである。これらの地蔵の祭りは、お蔵場の地蔵が七月二十三日、土場の地蔵が八月二十三日、不動堂の地蔵が九月二十三日である。

講には、不動講・大山講・大師講・太子講などがある。不動講は、毎月二十八日に不動堂で行い、三月と九月は大祭となる。また正・五・九月の十七日にも念仏講(大山講か)がある。現在は行われていないが、大師講は四月中旬に花見を兼ねて盛大に行っていた。太子講は、職人たちが聖徳太子をまつって行っていた。

大水とまつ

られる神仏

前述したように、石脇はその名の通り大石が多い地区である。これは、黄瀬川という川がもたらす水害の名残である。言い伝えては、一七〇五(宝永二年)の大水で深良の須釜すかまの堤防が決壊したときに窪向に被害があったという。記憶に新しいのは一九五六(昭和三十一年)年の水害で、黄瀬川の

千福堰からガラン沢にかけて鉄砲水が出て、川端の家が浸水し母子が流され危うく命を落とすところだったという。このガラン沢という沢は普段は小さな水路であるが、大水が出ると大石をも流すほどの流れとなる。地区内の畑には、いくらか掘ると現在でも大石が出てくることがあるという。

このような流れをくい止めるためにまつられたと思われる水神が、いくつか見られる。三嶋神社境内の北端には堰があり、境内地が船の舳先へさきのような形となつて分水を促し、水流を弱める構造になっている。祭神である牛頭天王や三嶋明神は水に関わりの深い神でもある。また、やや下ると弁天二基と順礼供養塔一基がまつられている場所がある。弁天は水之神であり、うち一基にはひげ題目が刻まれている。さらに下ると、水神と稲荷がまつられた小さな丘がある。ここは水出みずいでという場所で、年に一回は水害で崩れたという。これら三か所の神仏をつなぐの是一本の旧道であるが、こ

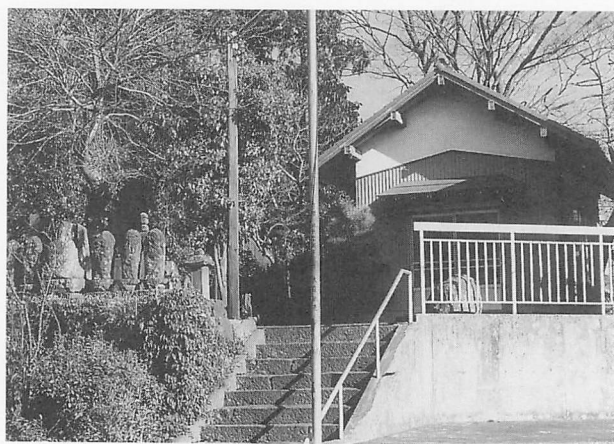


写真 3-37 不動堂とその周辺の石造物

れが黄瀬川沿いの道であり、出水した際の水の通り道となると考えられる。

堂山周辺に
多い石造物

地区内の石造物は、三嶋神社とその周辺、堂山と呼ばれる石脇公民館周辺、

土場の子育地蔵に集中している。

まず三嶋神社の脇、福祉保健会館駐車場には馬頭観音と石灯籠、石幢の三基がある。石灯籠には「奉献御仏前」とあり、お蔵場の地蔵と呼ばれている六角形の石幢には、各面に六地藏が浮き彫りにされている。

堂山には、佐野の蓮光寺末の庚申堂があったとされ、その周辺にまつられていたものが現在の不動堂に集められている。順礼供養塔三基、馬頭観音三基、六地藏、閻魔大王、庚申塔二基(境内と堂内)などのほか、堂山開山記念碑、力石三個などがある。このうち順礼供養塔二基と馬頭観音一基は、横道と呼ばれる佐野への旧道沿い、長者屋敷の角にまつられていたものを、道路拡幅のために現在地に移転したものである。佐野蓮光寺は御厨横道三十三か所の三一番の札所となっており、三〇番の札所である千福の天泉寺(廃寺)とをつなぐ観音順礼道として、石脇の横道よこどうが使われていたと推察される。力石は青年が力競べをする石であるが、市域で



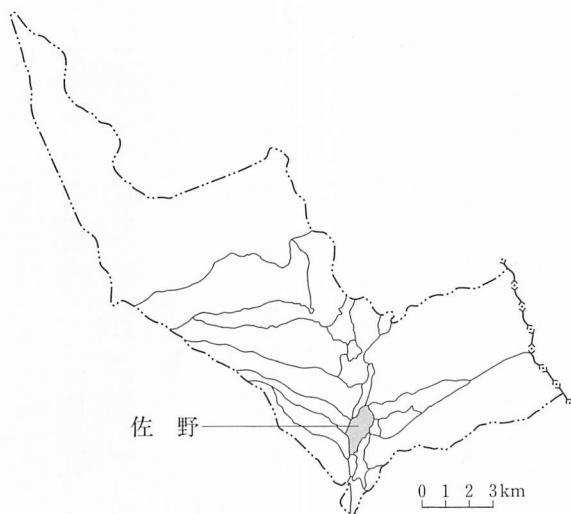
写真3-38 木食観正名号碑

はここと深良の切久保きくほにあるのみである。このほか、公民館前の道路脇には道祖神と木食観正もくじきかんしょうの名号碑などがある。木食観正というのは、木食行をしながら布教活動をする遊行僧のことで、庚申堂に滞在した痕跡であると推察される。

土場の子育地蔵というのは、土場という場所にまつられている地蔵である。ここには四体の地蔵がまつられているが、年号の記銘があるのは一七二六(享保十一)年のもののみである。子育て祈願をする地蔵として、現在も八月二十三日に祭りが行われ、子どもや親

子連れの参拝がある。

図表 3-40 佐野の位置



第一〇章 佐野

第一節 地理的概要

裾野の中心地

佐野は市域のなかで唯一商店が早くから並んでいた地域である。今もその面影を残している。東海道線(現在の御殿場線)が開通し、中心地はその駅周辺に移ったが、駅名がはじめ佐野といったように、駅近くも佐野の領域であった。

第二次大戦後、行政道路ができ、国道二四六号(現在の県道沼津・小山線)となつて、再び道に沿つて多くの施設ができ、活況を呈するようになった。市役所はじめ裾野の公共施設が集中している。佐野は裾野市の中心として絶えず存在してきたといえる。

位置

佐野は裾野市のほぼ中央部に位置し、南北約二・三キロ、東西の最大幅約〇・八キロあり、南北に細長い地域である。東は久根・稲荷・茶畑と接し、西は黄瀬川を隔てて大畑・桃園と対し、北は久根の野田・籠田・大柄沢を境として石脇、東は平松、南

は二ツ屋ふたつやと接している。

基盤は富士山の溶岩流であるが、地区の大部分は黄瀬川の分流である大柄沢おほがらと小柄沢こがらに挟まれた台状の平坦地である。佐野上あけみヶ見遺跡ミの発掘調査によると、このあたりは黄瀬川の形成した河岸段丘で、表土下五層までは古墳時代以後の土層で六層は旧表土の黒色有機質腐植土層、深さ五〇トセンチメで、河川の氾濫による堆積した砂層であったとする。この地区はほとんどが水田地帯であった。

この河岸段丘上の台状地形に対して、黄瀬川の五竜ごりゅうの滝たきより下流の東岸には、段丘面との比高が七、八メートルに及ぶ顕著な浸食崖があり、黄瀬川との間に最大幅五〇トメートルの氾濫原が形成され、南北に縦縞状の微高地と、かつての流路を示す窪地が二ツ屋地先まで連続している。この微高地は畑、窪地は水田となっていて、アラクク(荒句)という新開発地を意味する地名がつけられている。ここも近年、急速に宅地化が進んでいる。

集 落

佐野は大きく佐野(以下では便宜的に佐野本村と記す)と二本松に分けられる。それぞれ集落を別にしてはいる。

佐野本村は範域の北部を占め、御殿場街道とか甲州街道と呼ばれることもある街道(現在の県道沼津・小山線)およびそこから分岐する須山街道(現在の県道富士・裾野線)沿いに集落が形成されてきた。現在では住宅や事業所が立ち並び、全体として市街地としての印象を与える。

他方、範域の南部を占める二本松にほんまつは河岸段丘下に古くからの集落があった。集落の周辺は水田と畑が広がり、台地上にも畑があった。東海道線の佐野駅が開設され、駅前から西に向かう道路(駅前通り)に次第に商店ができるとともに、段丘上には醤油工場や新しい家々ができ、郵便局はじめ各種公共施設もでき、大きな集落となった。

第二節 歴史概要

1 中世以前

弥生文化

一九七五(昭和五十)年頃、二本松の黄瀬川東岸の畑地で、櫛齒状施文具で押しした条痕文系土器片が発見された(『市史』一・四九号)。

この土器は紀元前二世紀頃の弥生時代中期はじめの土器で、公文名丸山I遺跡出土の条痕文系土器と共に、この地方への水稻農耕の伝播を示す資料として重要視されているが、また佐野の開発が古いことを教えてくれる。

北方文化の南限

一九四九(昭和二十四)年、小柄沢東の低地の表下九〇センチメートルのところから「わらび手刀」と茶色の土器が発見された(『市史』一・五三号)。手に持つ柄の

頭部がわらびの芽のように渦巻き状になっているので、「わらび手刀」という名称がつけられた。この刀は七世紀から九世紀にかけて作られ、東北地方から中部地方にわたって広く分布し、北方文化の要素が強く、大陸系の鍛冶によって作られたものであるという。小規模な古墳や住居址から出土している。裾野市ではいま一振り、須山の滝ノ沢(たきのさわ)というところから発見されており、現在、裾野市はこの刀の南限となっている。いずれにしても、この時期に日本列島の北方文化との交流があったことを示している。

一九九七年、佐野上ヶ見で宿舎建設のための事前調査を実施したところ、八世紀から九世紀のものと判断できる、側壁に粘土で築いたかまどのある方形竪穴住居址七、竪穴一、柱穴群二か所、土坑などが検出され、これらの遺構に伴って須恵器・土師器片が出土し、土師器破片に墨で「田〇」と書いた墨書土器と、ヘラ状器具で十あるいは一と刻した須恵器片があった(『裾野

市佐野上ヶ見遺跡B地区調査報告」裾野市教育委員会 一九九七年。「田〇」は逆に読めば「わだ」と読める。

宿駅佐野

一二五二(建長四年)、『宗尊親王鎌倉御下向記』によると(『市史』二一五八号)、

駿河の原中、阿野、黄瀬川、佐野では佐野の地頭が親王のために宿泊や食事の世話をしたとあり、佐野の宿駅的な性格は明確となってくる。

佐野と佐野郷

佐野は中世の佐野荘あるいは佐野郷のもとになったところというが、荘

郷ともに現在の佐野よりも広い範囲を指し、一一八〇(治承四年)、源頼朝が伊豆山、三島、箱根の三所神社の祭祀地としたなかに豆州佐野郷があって(『市史』二一七七号)、三島市伊豆佐野まで郷のうちに含まれていた。『駿河記』や『駿国雑志』では、久根・稲荷・公文名・茶畑・佐野・平松・二つ屋・麦塚・伊豆島田・水窪を含めて佐野郷としている。佐野郷が初めから、これらの地区全体を含んでいたのか、あるいは

佐野が拡大されて、久根以南の地域まで含まれるようになったのかは明らかでない。

支配の有

一三三三(元弘三年)、足利尊氏、同直義為転変 所領目録によると(『市史』二一〇三号)、

駿河国佐野庄は鎌倉時代には幕府執権北条氏一族の大仏貞直の所領であったが、没収されて尊氏の所領となっている。一三三五(建武二年)、この辺りは足利・新田両軍の戦場となっている。一三七五(永和元・天授元年)、幕府は佐野郷を鎌倉田覚寺へ寄進している。その後、一五世紀後半には大森氏の支配となるが、やがて葛山氏の支配領域となり、一六世紀末、葛山氏退去のあと後北条氏の支配となり、さらに徳川氏に移って近世をむかえる。

2 近世

支配と村高

近隣の村と同様に、駿府徳川藩を経て一六三二(寛永九年)から小田原藩領と

なり、富士山の噴火に伴う幕府直轄領化によって、一

七〇八(宝永五年)以降幕府領となった。その後、一七一六(享保元年)年から再び小田原藩領に戻り、幕末に至った。佐野村はすでに中世に成立していたことは明らかであるが、近世に入ってから後の検地帳は一六四八(慶安元年)年のものが最も古く、次いで一六七七(延宝五年)年の検地帳がある。慶安の検地帳にはすでに二本松新田が畑五町二反三畝五歩、屋敷一反四畝一歩が登録されており、一七世紀中期には二本松が存在したことが判明する。村高は、正保郷帳で二九九石七斗余り、元禄郷帳では四四二石余り、そして天保郷帳では五七三石余となっている。

一七六〇(宝暦十年)年に駿東の村々三二か村が沼津宿の「当分増助郷」に指定され、沼津へ人馬を出すことを義務づけられたが、佐野村もそのなかに入っていた。後にこれは「加助郷」として扱われた。ところが、一八五〇(嘉永三年)には沼津よりもはるかに遠い蒲原宿

の助郷に編入された。

村明細帳から

一六八六(貞享三年)四月の「佐野村・二本松新田差出帳」(『市史』三「四六号」)では、高を五六三石二斗五升二合とし、その反別を六四町四反七畝二五歩としている。そのうち下田一町九反四畝余と下々田五反五畝余は二本松新田の耕地としている。そのほかに、二本松の下畑二町六反六畝一二歩、下々畑一町二反一畝六歩の計三町八反七畝一八歩が「箱根水懸り」で水田になったと記載している。二本松を除いた佐野では、畑が水田になったのはわずかに六反八畝二〇歩であり、二本松新田が深良用水の開削の恩恵を大きく受けたことが判明する。家数は佐野村全体で七二軒であった。その内訳は、名主二軒、組頭四軒、本百姓三四軒、村足軽一軒、隠居六軒、無田二八軒、医者一軒、鍛冶三軒、紺屋一軒、塗師一軒、酒屋一軒、定使一軒であった。すでに鍛冶屋、紺屋、塗師、酒屋など職人や商人が少なからず存

在したことは、佐野が街道沿いの村であることを示している。なお、当時の二本松の戸数は一二軒で、組頭一軒、百姓七軒、無田三軒であった。神社は、佐野村（本村）の神として正八幡、二本松新田の神として浅間社があることを記載している。また寺院については、

一向宗（浄土真宗）の法雲寺^{ほううんじ}、時宗の蓮光寺^{れんこうじ}がある。

3 近現代

明治以降の行政

明治維新後の行政制度は目まぐるしく変化したが、一八七二（明治四）年の戸籍区



写真 3-39 法雲寺



写真 3-40 蓮光寺

の編成によって、佐野村は茶畑村、深良村等とともに静岡県第五区に属し、翌年には大区小区制によって佐野村は第一大区五の小区に属することになり、七四年には第一大区三小区になった。七八年になると大区小区制が廃止され、郡区町村編制法によって佐野村が再び末端の行政組織となった。八四年に官撰戸長が制度化され、その管轄区域が広

域になったが、佐野村は石脇、伊豆島田、水窪、久根、公文名、茶畑、深良など他の一二の村とともに一つの単位となり、戸長が置かれた。その戸長役場は佐野村に置かれた。明治町村制に先立つ大幅な町村合併で、八九年に小泉村が成立した。小泉村は佐野村ほか一二か村が合併したものであった。この結果、旧来の村は制度上では姿を消した。それまでの佐野村は大字佐野となつて、地名表示として存続することになった。小泉村では成立後すぐに茶畑、久根、公文名、麦塚、平松、稲荷が分離することになり、九一年に別に泉村が成立した。残つた佐野、石脇、二ツ屋、伊豆島田、水窪、富沢とみざわが小泉村として存続し、裾野町の成立まで続くこととなった。村役場は佐野の本村と二本松の境にあたる場所に設けられた。この場所は裾野町になつても使用されていたが、その後現在の勤労青少年ホームの所に新築移転した。

明治の町村制は行政上の便宜のため下位の組織とし

て区を設け、区長・区長代理を置くことを認めていたが、小泉村では旧来の村およびその内部に存在した村落を単位に区を設定した。大字佐野は佐野区と二本松区として設定された。二本松区は後に佐野二区と呼ばれるようになった(現在の佐野二区とは異なる)。しかし、大字佐野全体を単位として別に人民総代が置かれた。

**経済的発
展と変化** 一八七三(明治六)年に提出された「宿屋営業願」(『市史』四・七二号)には佐野村

の八名が名前を連ねている。宿場としての性格を明治になつても維持していたことがうかがえる。一八七七(明治十)年には「産婆免許鑑札請書」が佐野村に寄留する鈴木くまから出され(『市史』四・八一号)、七七年には「人力車稼営業願」が同じく佐野村土屋熊吉から出されている(『市史』四・八三号)。また、毎年五月九日に馬市が開かれ、多くの博労が集まつたという。

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」では、家持一二一戸、士族家持三戸、社二座、寺二軒とあり、

人口は六三八人(男三一一人・女三一九人)、職分としては農三七七、雑業二、医術一、官員一が記録されている。

一八八〇(明治十三年)の「収穫表」によれば『市史』四・三九号)、佐野村の田方面積は四九町六反四畝一八歩、畑方は三六町五反二八歩、宅地は七町四反四歩であった。一八九一(明治二十四)年の泉村の分村に際して作成された「分合見込町村調書」『市史』四・三四七号)によれば、大字佐野は戸数が一二四、人口は男四二三人、女三八四人、計八〇七人である。

一八八九(明治二十二年)に国府津・静岡間の鉄道が開通し、佐野駅が設けられた。明治末頃から次第に駅前から現在の御殿場にいたる道路沿いに商店ができ、二本松は大きく変化した。一八九一(明治二十四)年に植松平吉座繰糸場ができたが、これはまだ小規模なものであった。本格的な工場としては九五(明治二十八年)年に上宿^{かみじゆく}で操業を開始した佐野製糸場が最初であ

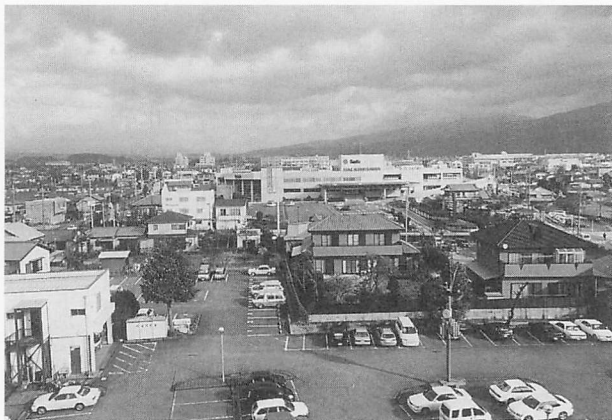


写真3-41 二本松の大型ショッピングセンター付近

る。それが消える時期と相前後する一九二二(大正十一年)には「入サ製糸場」が二本松に工場を造り操業を開始した。この工場は長野県諏訪^{すわ}の入一組製糸所がここへ進出してきたもので、従業員は三〇〇名を越え

る大きな工場であった(なお、入サ製糸場は一九三四年に閉鎖)。また、二三(大正十二年)には二本松に酒井実の経営による蚕種製造所ができた。この製造所は一九三三(昭和八)年に鐘紡が買収し、昭和産業静岡蚕種製造所となり、後にカネボウシルクとなった。現在のベルシティー裾野の所がその工場跡地である。地籍上は平松になる、現在のJA泉支所の所に繭取引所があり、この一帯が駿東の養蚕・製糸の中心地となった。

また二本松の駅前通りが甲州街道に突き当たる地点の南北には、「上の醤油屋」、「中の醤油屋」ができ、二ツ屋の「下の醤油屋」と合わせて三軒の醤油醸造店ができた。いずれも佐野駅(裾野駅)に近いことが立地を促したと考えられる。

一八七四(明治七)年九月に佐野の西原(にしはら)に開局した佐野郵便取扱所は翌年には郵便局となったが、その郵便局が一九一六(大正五)年に二本松へ移転した。二本松に中心が移ってきたことを象徴すると言える。

一九三六(昭和十一)年の戸数、人口は大字佐野全体で三八八戸、二四二六人であった(『市史』五・七九六号)。その内訳は、佐野本村(佐野一区)が一七〇戸、一〇五三人であるのに対し、二本松(佐野二区)が二一八戸、一三三七三人となっており、二本松の発展が著しいことが分かる。

五竜の滝

黄瀬川に佐野川が合流する地点の少し上流部に五竜(ごりゅう)の滝がある。滝の所在は厳密には石脇であるが、そこを訪れる道は佐野の中を通っており、滝を見る場所は佐野になる。しかも最寄り駅の佐野駅から近いこともあって、佐野の滝とも呼ばれた。五竜の滝は景勝の地として古くから知られていたが、一八九〇(明治二十三)年に、佐野駅の開設に呼応して湯山柳雄(ゆまやなほ)によって五龍館ホテルが作られた。そこに来る客をはじめ、五竜の滝に多くの見物客が来るようになり、この地方の代表的な観光地となった。

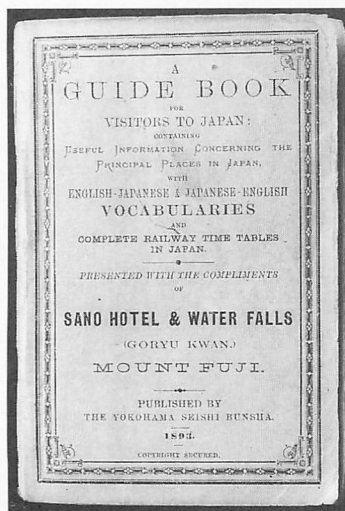


写真3-43 旅行ガイドブック
(1893年 湯山芳健氏所蔵)

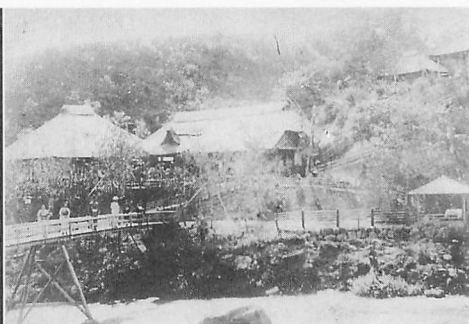


写真3-42 五龍館ホテル
(湯山芳健氏所蔵)

学校

一八七二(明治五)年の学制以降、佐野では石脇と共に誠求舎まことまがらみを設立した。七四(明治七)年に石脇村副戸長と佐野村副戸長が開業願を提出したが、それによれば誠求舎は佐野の法雲寺に設置し、茶畑の勝又量平が教員として勤めることになっていた。町村制によって、小泉村の小泉尋常小学校ができ、泉村分立後は泉村・小泉村組合立佐野原尋常小学校となった。その後、一九〇五(明治三十八)年に小学校令による佐野原尋常高等小学校となったが、〇七年には組合を解消し、小泉尋常小学校を独自に設立した。その場所は後のカネボウの敷地の所であった。後に現在の市役所の場所に移転し、さらに現在地に移り西小学校となった。

中学校は一九四七(昭和二十二)年小泉村立小泉中学校が設立され、一九五二(昭和二十七年)に泉村・小泉村合併による裾野町制施行のため裾野町立西中学校となり、七一(昭和四十六)年の市制施行後は裾野市立西

中学校となって現在に至る。場所は現在地と同じである。

また一九〇三(明治三十六)年に泉・小泉・富岡・深良四か村組合立佐野農業補習学校が設立された。この学校は一九二一(大正十)年には佐野実業学校となった。県立裾野高校の前身である。

第三節 地域社会と生活

農村から市街地へ

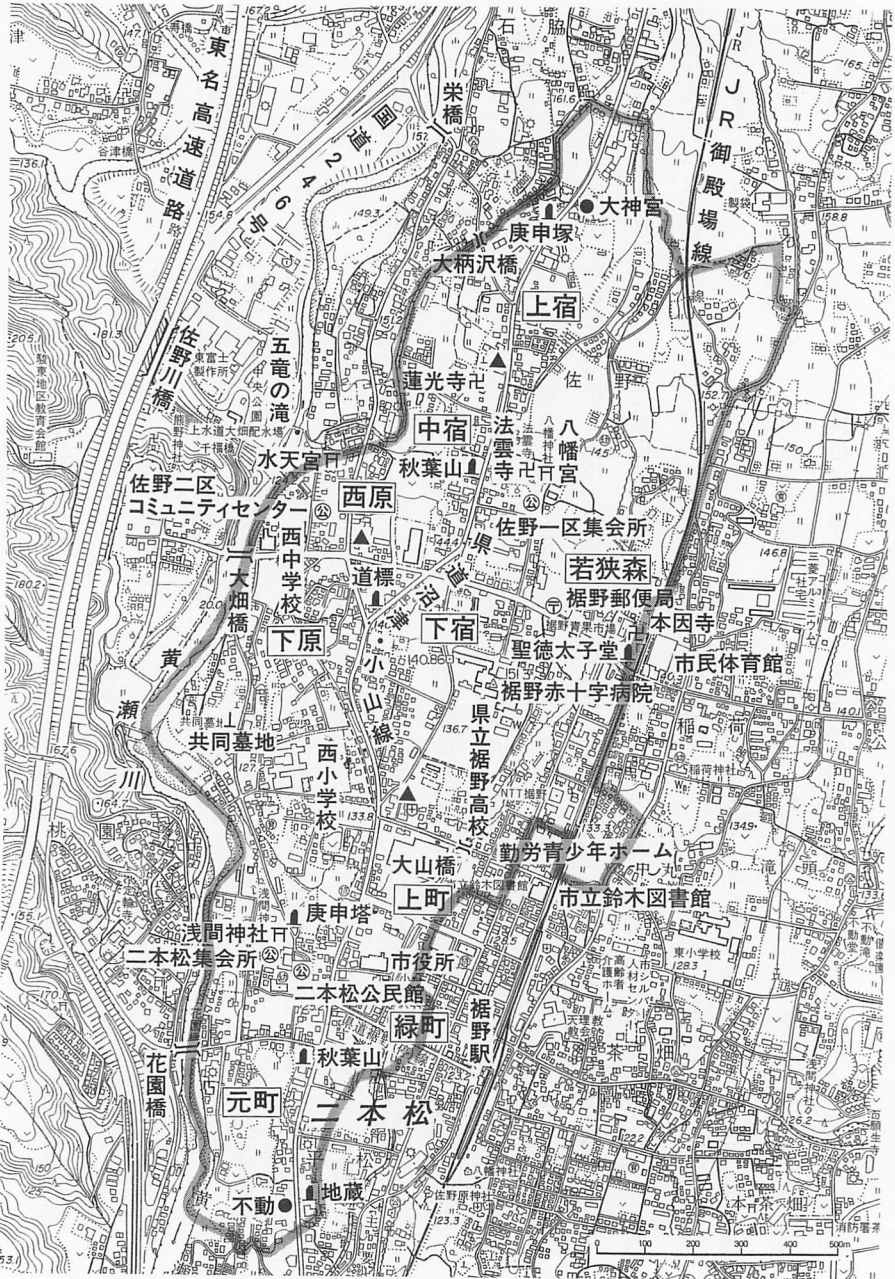
一九七六(昭和五十二)年に裾野市は都市計画法に基づく用途指定を行ったが、佐野の地域は市街化区域に指定された。その結果、それ以前から続いていた変化が加速され、農地が減少し、農村としての景観も、また農業生産も急速に弱まった。

五年ごとに実施される「農業センサス」の結果によって農業の推移をみると、急激な脱農村化の様相が分

かる。「農業センサス」は統計単位として農業集落を認定しているが、大字佐野の範域には佐野一、佐野二、二本松一、二本松二の四つの農業集落があるとしている。

一九六〇(昭和三十五年)「農業センサス」の結果によれば、各農業集落の総戸数は、佐野一が九九戸、佐野二が一二九戸、二本松一が二五二戸、二本松二が七四戸で、全体で五五四戸であった。それに対して、農家戸数は佐野一が五五戸、佐野二が三五戸、二本松一が一九戸、二本松二が三二戸となっていて、佐野全体では一四一戸であった。したがって、農家の率は佐野全体では二五パーセントに過ぎず、すでに農村の様相が大きく弱まっていることを表現している。とくに、二本松一は農家が一九パーセントであり、二割を割っている。それに対して、佐野一は五六パーセント、二本松二は四三パーセントとなっていた。佐野二は二七パーセントであった。佐野の中でも大きな地域差があったことが知られる。当時二本松一

図表 3-41 佐野の集落



はすでに農村ではなくなっていた。

それから一〇年後の一九七〇年「農業センサス」では、佐野一の総戸数一八七に対して農家は五四戸で、二九_{パーセント}まで落ちている。同様に、佐野二は全戸数一九三に対して農家数は二八戸で、一五_{パーセント}となり、二本松一は総戸数三一八に対して農家はわずか一三戸であり、四_{パーセント}にすぎない。二本松二は総戸数二三八で農家数は二六戸で、一_{パーセント}であった。一〇年の間に、二本松一は完全に農業から離れ、残りの三集落も急速に農業から離れつつあることを示している。

一九九〇年「農業センサス」によれば、全戸数に対し農家の占める率が、佐野全体では七_{パーセント}で、佐野一では一一_{パーセント}、佐野二が六_{パーセント}、二本松一が二_{パーセント}、二本松二が一三_{パーセント}であった。旧来からの農業集落であっても、もはや農村とはいえなくなってきたことが明白になった数字といえる。

佐野と二本松

大字佐野は近世の佐野村の範囲を継承しているが、社会的には佐野と二本松の二つに分かれる。この二区分は近世前期からのものである。二本松は近世には二本松新田と呼ばれており、佐野村によって開発され、佐野村が親村であると一七一三(正徳三)年の江戸幕府の裁許状でも認定されている(『市史』三一―一五号)。佐野本村と二本松が別の地域社会を形成してきたことは氏神祭祀に示されている。佐野本村の氏神は八幡宮であるが、二本松の氏神は浅間神社である。

佐野一と 佐野本村は現在大きく二つの区に分かれて

佐野二 ている。佐野一区と佐野二区であるが、

地域の人々は佐野一区をサノイチ(佐野一)、二区のことをサノニ(佐野二)と呼んでいる。佐野一は一般にシユクドオリ(宿通り)と呼ばれる地域を中心としている。旧国道二四六号(県道沼津・小山線)に沿った地域が中心である。それに対して、佐野二はサノッパラ(佐野

図表3-42 佐野の内部区分

| 最寄 | 大区 | 区 | 班 | |
|-----|-----|---------|---------|-----------|
| 上宿 | 佐野 | 佐野上宿 | 上宿 1~3 | |
| 本宿 | | 佐野本宿 | 中宿 | 中宿 |
| | | | 下宿 | 下宿 |
| | | | 馬場 | 馬場 1・2 |
| | | | 向田 | 向田 |
| | | | 大塚 | 大塚 H |
| | | | ソシヤ | ソシヤ H |
| 若狭 | | 佐野若狭 | キャノン | キャノン H |
| | | | 若狭上 | 若狭上 |
| | | | 若狭下 | 若狭下 |
| 西原 | 二野 | 佐野二 | 大庭 | 大庭 H |
| 下原 | | | 9・10・11 | 1~8・12~15 |
| 二本松 | 二本松 | 元町 | 1 ~ 4 | |
| | | 緑町 | 1 ~ 5 | |
| | | 上町 | 1 ~ 17 | |
| | | アーバンハイツ | | |

原)と呼ばれる地域である。主として須山街道(県道富士・裾野線)沿いの地域といえよう。佐野一と佐野二に分かれたのは第二次大戦後のことである。

佐野一はその後の家の増加に対応を迫られ、一九九七年に、佐野一区を大区として維持しつつ、下部に佐野上宿、佐野本宿、佐野若狭の三つの区を分割成立させた。なお、本宿区にあらたに建てられたマンションは二〇〇〇年七月にアーバンハイツ区として独立した。

佐野一大区

それに対し、世帯増加が比較的少ない佐野二は現在のところそのまま一つの区を維持している。

佐野一大区は従来の佐野一を継承した組織であり、下部に佐野上宿区、佐野

本宿区、佐野若狭区がある。役職として各区には区長、副区長がいる。各区の下部は班に編成されている。佐野上宿区は上宿一、上宿二、上宿三の三班に、佐野本宿区は中宿、下宿、馬場一、馬場二、向田それに大塚

ハウス、ソシヤハウス、キャノンハウスの八班となっているが、大塚ハウス以下の集合住宅は役職などの就任において別扱いとなっている。

佐野若狭区は若狭上、若狭下、大庭ハウスの三班となっている。各班には班長がいる。各区には区長、副区長の他、納税委員など多くの委員がいる。

佐野一大区の区長は三人の区長が順番に担当しており、また佐野一大区副区長は大区区長を

出さない残りの区の区長二人が就任することになっている。大区独自の役職としては集会所事務局長一人がある。大区協議委員が二四名いるが、それは各区の区長、副区長、集会所事務局長および各班の班長が兼ねる。これらの役職は任期が一年である。

宿通り

シユクドオリは佐野の中心部であった。甲州街道と呼ばれることのある沼津から御殿場、そして甲州の郡内地方へ抜ける重要な道路に沿って展開しており、すでに江戸時代から商業が行われていた。近在の各村落から買物に出かけてくる所でもあった。宿通りという呼称はその商業地域としての特徴から付いたものと思われる。少なくとも第二次大戦前には道路の両側にはかつての店構えの家々が並び、宿場のような雰囲気はあったという。とくに上宿には宿屋、質屋、酒屋、菓子屋などがあり、それらの家は現在は営業していないが、かつての商売を屋号として使用しており、町としての宿通りを伝えている。宿通

りは上宿、中宿、下宿と馬場に分かれる。

佐野原

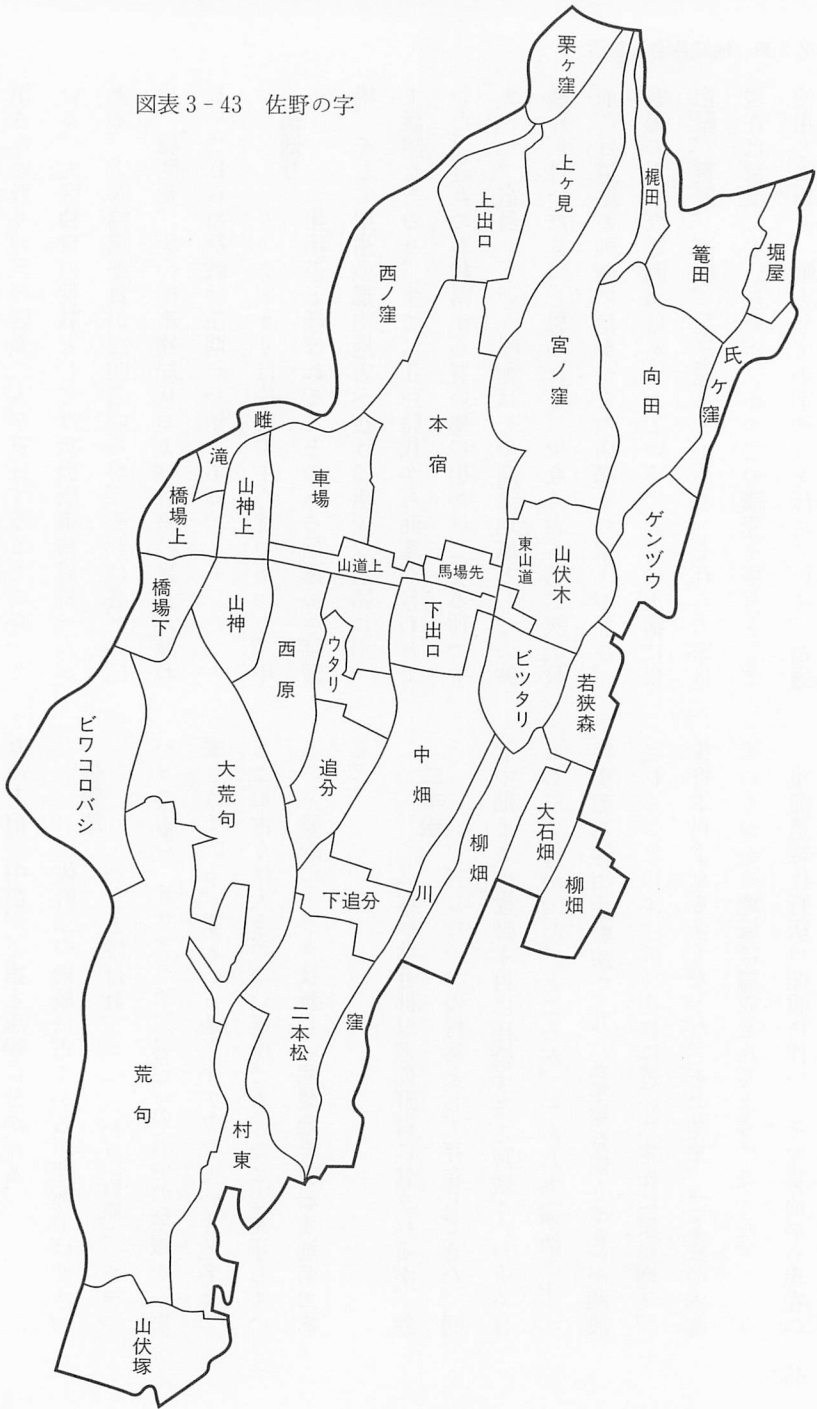
佐野二の地域は古くからの呼称ではサノッバラと呼ばれ、ニシッバラ(西原)、シモッバラ(下原)、オオアラク(大荒句)の三つの地域から形成されている。原という地名やアラクという地名は、ここが古くは人家のない場所であったことを示している。一般的にアラクは新しい開墾地を表わす地名である。

二本松

二本松は近世以来佐野村に含まれるが、独立した一つの村落として存在してきた。明治中期までは佐野本村に比較すると戸数・人口ともはるかに少なかった。ところが、一八八九(明治二十二年)東海道線の佐野駅(一九一五年裾野駅と改称)が開設されることよって、それに近い二本松に家が増え、佐野本村よりも多くなった。その結果、二本松の内部もいくつかの地域に編成されるようになった。

東海道線佐野駅の開設に伴い、その駅前から現在の

図表 3 - 43 佐野の字



図表3-44 佐野の字一覧

| | |
|-------------|----------------|
| 上ヶ見(アゲミ) | 橋場上(ハシバウエ) |
| 荒匂(アラク) | 橋場下(ハシバシタ) |
| 氏ヶ窪(ウジガクボ) | 馬場先(ハバサキ) |
| ウタリ(ウタリ) | 東山道(ヒガシヤマミチ) |
| 追分(オイワケ) | ビツタリ(ビツタリ) |
| 大荒匂(オオアラク) | ビワコロガシ(ビワコロガシ) |
| 大石畑(オオイシバタ) | 堀屋(ホリヤ) |
| 大洞(オオボラ) | 本宿(ホンシュク) |
| 籠田(カゴダ) | マナイタヒラ(マナイタヒラ) |
| 梶田(カジタ) | 宮ノ窪(ミヤノクボ) |
| 上出口(カミデグチ) | 向田(ムカイダ) |
| 川窪(カワクボ) | 村東(ムラヒガシ) |
| 栗ヶ窪(クリガクボ) | 雌滝(メダキ) |
| 車場(クルマバ) | 柳畑(ヤナギバタ) |
| ゲンゾウ(ゲンゾウ) | 山神(ヤマガミ) |
| 三度原(サンドハラ) | 山神上(ヤマガミウエ) |
| 下追分(シモオイワケ) | 山伏木(ヤマブシギ) |
| 下出口(シモデグチ) | 山伏塚(ヤマブシヅカ) |
| 中畑(ナカハタ) | 山道(ヤマミチ) |
| 西ノ窪(ニシノクボ) | 山道上(ヤマミチウエ) |
| 西原(ニシハラ) | 若狭森(ワカサモリ) |
| 二本松(ニホンマツ) | |

御殿場街道へ接続させるための道路が設けられた。この駅前通りが突き当たる所までの道の両側と現在の御殿場街道に出た所には早くから商店が登場した。駅前通りは、駅寄りが大字平松、西側が地籍上は大字佐野になり、地域としては二本松であった。この二本松に入る駅前通り沿いの家々は緑町みどりちょうと呼ばれるようになった。最初から商店が連続していたわけではない。駅前通りが完全に商店街になったのは第二次大戦後のことである。行政道路ができ交通量が大きくなったことも商店街の形成に影響した。一九七七(昭和五十二年)に現在の市役所庁舎が完成して、移ってきたことも大きく関係している。

かつての二本松は現在では上町かみちよう、緑町、元町もとの三つの区に分かれて、それを統合する機構として二本松大区がある。

二本松大区

二本松は大区として二本松全体を統括し、その下部に元町区、緑町区、上町

区の三つの区が設定されている。三つの区にはそれぞれ区長一人、副区長二人の役職者がいる。副区長は一人が庶務担当で、他の一人が会計である。

二本松大区の役職は大区长、副区長、庶務会計、それに四五名の協議委員である。大区长は元町区、緑町区、上町区の区長の中の一人が就任し、残りの二人の区長が副区長となる。また協議委員四五名は各区一五人ずつである。

大字・大 佐野の地域組織は大字、大区、区という

区・区

三つの組織が重層して存在し、地域生活

の運営にあたっている。そのうち、古くからの重要な組織は現在は大区と呼ばれる組織であるが、これは戦前には佐野本村と二本松の二つとして存在した。一九三六(昭和十一)年以降、佐野本村が佐野一区、二本松が佐野二区と呼ばれていた。この二区分は現在では前

者が佐野一大区と佐野二となり、後者は二本松大区となっている。

佐野一大区と佐野二は佐野本村を形成してきた。それを今に示すのが氏神八幡宮である。したがって、佐野一大区と佐野二から選出された氏子総代によって維持され、祭礼が執行されている。氏子総代は佐野一大区と佐野二それぞれ一〇名ずつである。

現在の区は、近年の世帯数の急増に対応して設定されたものであるが、その基礎には江戸時代以来の地域組織や戦前の住宅地や商店街の地域があった。区が現在では基本的な地域編成単位となっており、佐野大区や二本松大区は区の連合の形式になっている。大区の区長はじめ各種の役職は区の持ち回りであったり、区を単位に人数が割り振られている。

大字佐野は近世の佐野村を継承した単位であるが、村落としては佐野本村と二本松に分かれてきた。しかし、大字は全くの地籍上の表記というわけではない。



写真3-44 八幡宮の神輿巡行

一定の意味を持っている。明治時代には常設委員が大
字佐野として設定されていた。その後、人民総代とい
う名称が使用され、一九六〇年代まで用いられた。現
在は、大字佐野の共通事項を協議するために協議員が
置かれている。協議員は佐野一大区、佐野二区、二本
松大区各七名の計二一名で、そのなかから総代と副総
代を決めている。総代は佐野一大区の区長、副総代は
二本松大区の区長が就任するのが原則である。大字佐
野の運営経費は各区が戸数比率によって負担し、抛出



写真3-45 二本松のシャギリ

している。大字佐野が顕在化するのには吉田神社の祭礼
である。
氏神 佐野本村の氏神は八幡宮である。由緒は、
創立年代を不明とし、一六五六(明暦二年
に再建されたと伝える。境内には八坂神社、床浦神社、

稲荷神社があり、また明治末の神社合祀で山神社と神明宮を合併し、さらに大正年間に瀧上神社(水天宮)を合併した。八幡宮は佐野一大区と佐野二が一つになつてまつている。八幡宮を世話する宮世話人は佐野一大区は一七人であるが、各班から選出されている。上宿区の各班は各二人ずつ、本宿区は中宿、下宿が各二人、馬場一、馬場二、向田が各二人となっている。若狭区は上、下各二人である。また、宮世話人とは別に、氏子総代が一〇人いる。同様に、佐野二にも宮世話人と氏子総代がいる。宮世話人は一五人で、各班から一人ずつ選出されている。氏子総代は佐野一大区と同数の一〇人である。

二本松の氏神は浅間神社である。由緒として、創立年を不明とし、一七九一(寛政三)年に再建されたと伝える。古くは茶畑の宮内に鎮座していたという。祭礼は十月十五日であったが、近年十月二十日前の日曜日に行っている。祭礼は三つの区が一年交代で祭典当番

町となり、責任をもって執行している。市内では数少なくなつたシャギリが、子どもたちによって伝承されている。神社総代は六名で、元町、緑町、上町から各二名ずつである。

寺 院

佐野には二か寺ある。一つは浄土真宗大谷派の法雲寺である。宿通りにあり、由緒として一六〇四(慶長九年)の創立を伝えている。もう一つの寺院は時宗蓮光寺で、やはり宿通りにある。元は真言宗の寺院であったが、一二八二(弘安五年)に当時の住職善栄が一遍いっぺんに出会い、時宗になつたという。地の人は区別して蓮光寺をカミンテラ(上寺)と法雲寺をシタンテラ(下寺)と呼んだ。

吉田神社

吉田神社は固定した社殿をもたない神社であり、しかも広域的に多くの地区が持ち回りでまつている神社である。駿東にはいくつもの吉田神社があるが、大字佐野として関係している吉田神社は下十カ郷の吉田さんと呼ばれる。御殿場市の

神山こうやま、裾野市の岩波、石脇、佐野、茶畑、伊豆佐野（三島市）、麦塚、二ツ屋、平松、公文名・稲荷、久根の各大字が順番に吉田さんを引き継ぎ、当番になった年には責任をもって祭礼を執行する。毎年四月四日が祭礼であるが、当番地区にならなければ特別な行事はない。一〇年に一回の祭りである。吉田神社は疫病を防ぐために京都の吉田神社を勧請してきたことに始まる。すでに一八三〇（文政十三）年には村々で祭礼当番が引き継がれて行われていた（『市史』三・二六五号）。勧請が支配制度としての村々の連合で行われたことが、明治町村制以降も大字佐野によって祭祀が維持されることになったものと思われる。

水天宮

西原にまつられている。元は西原だけでまわっていたが、その後佐野二区全体の神様のようになった。四月第一日曜日に佐野二区の区長が中心になって例祭を執行している。今では佐野二区のコミセンで直会をするが、かつては境内に葎むしろを敷いて、

そこで飲み食いをした。ちょうど桜の季節であったので、花見も楽しむことができたという。戦前は浜の方の漁師が魚を奉納したというが、今では見られない。また奉納された錨もある。この錨で漕に落ちた物があるときこの錨でかき回すと引っ掛かって取り出すことができたという。人々は参拝する時に小さい錨を奉納した。

秋葉神社

と秋葉講

駅前通りの小泉橋を西に越えて十数メートルのところに歩道に石の祠がある。秋葉さんである。これは緑町の人たちが秋葉講を組織して信仰している。緑町は全部で五班あるので、毎年その五班が交代で清水の秋葉さんに代参している。清水の秋葉さんの祭日である十二月の十五・十六日に代参している。そしてその次の週の適当な日に秋葉講を開催する。祠の前に区長、組長が集まり、祭典を行い、お札を配る。

また、元町の秋葉さんは県道沼津・小山線沿い、中



写真 3-46 佐野堰

西家の屋敷の東南隅にまつられている。現在、秋葉講の講員は七〇戸で、十二月十五日に清水の秋葉さんへ代参に行く。

佐野堰と中郷

佐野堰は石脇に存在する。そこから取り入れられた水は南に流れ、さい

かち橋の地点で古川と合流して一つの水路となつて深良の震橋ゆらばしにいたる。ここからの用水路は本来は昔の深良川の流れであると判断できる。震橋の所で大きく二

つの水路に分かれて佐野を南下する。大柄沢と小柄沢である。大柄沢は佐野の黄瀬川沿いの水田を灌漑する。他方、小柄沢は東側のやや高い地点を南下し、随所で用水路を分岐させ、佐野の水田を灌漑し、市街地を下る。これらの用水路は新たに掘られた完全な人工の施設というよりも、黄瀬川や深良川の形成した浸食地形を利用し、流路を固定した用水路と言える。

この佐野堰で灌漑する地域をなかじょう中郷という。その関係地域は石脇、深良、久根、公文名、茶畑、二ツ屋、平松、佐野であるが、この範囲の区が連合して中郷水利組合協議会を組織している。この協議員は関係の八大字の区長に佐野一大区長、二本松大区長が加わって、その会長には佐野一大区長、副会長には二本松大区長が就任するのが原則である。

蓮光寺の順

礼供養塔

佐野には多くの石造物がある。この地域は近代になってからの変化が著しく、とくに道路の新設、拡幅などの影響を大きく受けてお



写真3-47 区民ふれあい広場横の石造物群

り、現在ある地点が当初建立された地点のままとは言えないものが少なくない。道路などの改修に伴って特定の場所に集合させられた可能性が大きい。集中的に石塔物がある場所は、県道沿津・小山線沿いの石脇境

(庚申塚)、蓮光寺門前および境内、八幡宮境内、佐野三叉路の区民ふれあい広場横、二本松浅間神社境内、二本松公民館内である。また古くからの集落の境には道祖神がある。

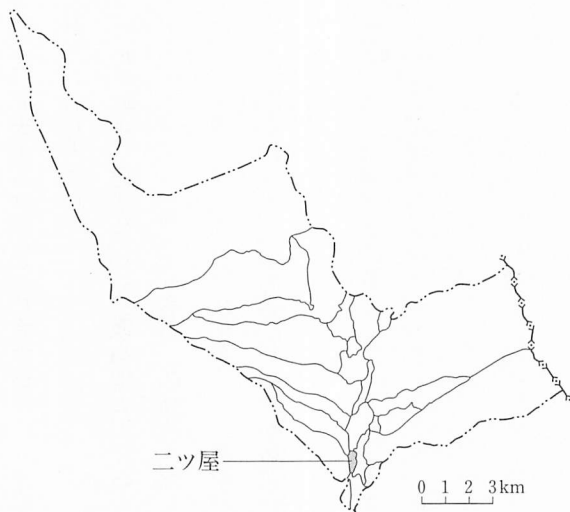
佐野の石塔物で目に付くのは、順礼供養塔であろう。横道順礼供養塔は当然ながら多い。それに加えて、蓮光寺には西国・四国・坂東・秩父とか西国・坂東・横道・秩父の順礼供養塔が七基も建っている。そのなかで最も古いのは一七〇三(元禄十六)年建立の「奉供養西国・坂東・秩父百ヶ所観世音菩薩」という銘がある塔である。順礼供養塔は一八世紀前半に集中しており、流行現象と見ることも出来るが、建立されている場所が蓮光寺が時宗の寺院であることもなにか関係しているものと思われる。なお、佐野のもう一つの寺である浄土真宗法雲寺にはほとんど石塔類がないことも注目される。やはり「門徒もの知らず」を表しているのであろうか。

野 区民ふれあい広場にあるが、当初は佐野三叉路正面
に建てられたと考えられる一七五九(宝暦九)年の馬頭
観音は道標を兼ねているが、そこには「右ハあしがら
第10章 佐 観音は道標を兼ねているが、そこには「右ハあしがら
こへ すばしり道 左ハすやま道」と記されている。
ここが交通上の重要な分岐点であったことを今に教え
てくれる。

参考文献

『裾野市上ヶ見遺跡B地区調査報告』 裾野市教育委員
会 一九九七年

図表3-45 ニツ屋の位置



第一章 ニツ屋

第一節 地理的概要

二軒で拓ふたつや 二ツ屋という地名は、開発先祖が二軒で
いた村 あったことからつけられたといわれる。

伝承によれば、開祖菅沼四郎左衛門は須山から出てき
て弟長左衛門ちやうざえもんとともに家を構えてこの地を開発したの
だという。かつて十数軒の村であった二ツ屋も、現在
は宅地化が進み行政上も二区に分かれるほどの戸数と
なっている。

位置 ニツ屋は佐野さのの南に位置し、南北約七三〇
メートル、東西最大幅約二三〇メートルの狭い領域を持

つ地区である。東は平松ひらまつ、南は伊豆島田いずしまたの堰原区せきはらに接
し、西は黄瀬川きせを隔てて富沢とみざわと対している。

地形と土 県道沼津・小山線ぬまづ おやまの東側は台状地形をし

土地利用 ているが、それより西側は比高七、八メートル

の黄瀬川浸食崖となっている。ここには黄瀬川によっ
て氾濫原が形成され、佐野二本松さのほんまつ下より二ツ屋まで続

いている。北東からは小柄沢こがらざわが流れ込み、二ツ屋南端で黄瀬川に合流している。

この氾濫原は、南北に縞状の微高地と旧流路を示す凹地が連続している。凹地は水田、微高地は畑と雑木林となっている。県道沿いと小柄沢右岸に数戸の集落が成立していたが、現在、全域に住宅地が著しく進行している。

集落

旧戸と呼ばれる家々は一二戸ほどあり、県道沼津・小山線と小柄沢に挟まれた旧道に面して並んでいるほか、小柄沢の右岸にも数軒あった。しかし宅地化が進み、旧戸でも地区内の別の屋敷に移転している。庵跡(旧共同墓地)には道祖神や庚申塔、秋葉山などの石造物が集められている。もとは旧道沿いの平松境へいしょうかきに庚申塚こうしんづかがあり、それよりやや北に道祖神がまつられていた。また集落の北端に新共同墓地、黄瀬川の東側には浅間神社がまつられ、集落の南端、黄瀬川沿いにはウマステバがあり、唯念ゆいねん名号碑がまつら

れている。これらに囲まれた領域が二ツ屋で、宅地化が進んでいるのはおもに平松境や佐野二本松境などである。

第二節 歴史概要

1 近世

中世以前

二ツ屋においては、発掘調査および遺物発見の報告などがないので、埋蔵文化財に関する詳細は不明である。

また、中世の文献資料もないので明らかではない。

近世の村の概況 正保郷帳では長左衛門・四郎左衛門新田と書かれており、この二人が村名の由来

と思われる。村高はすべて伊豆島田村の畑方となっており、伊豆島田を本村として一七世紀前半には村が成立していたと考えられる。以後の郷帳では二ツ屋新田



写真3-48 菅沼佐五兵衛の門人奉納灯籠

と見える。支配は一六三二(寛永九)年以降小田原藩領、一七〇八(宝永五)年以降幕領、一七一六(享保元)年以降再び小田原藩領となって明治維新を迎えている。

村高は正保郷帳では二四石余、元禄郷帳では六石五斗(これは本村である伊豆島田村の高に一部算入されたものと思われる)、天明高帳・天保郷帳は五〇石九斗一升である。一七七八(安永七)年、水窪村みずくぼと伊豆島田村が沼津藩領に領知替えになったため、両村にあった十分一役所は取り壊しとなり、一七八二(天明二)年に二ツ

屋新田と平松新田に移されることとなった。

村の教育

者菅沼家

村の開発先祖である菅沼家は、三代にわたり手習い師匠として村の教育に貢献した。同家の墓地には、開祖から六代目にあたる佐五兵衛の門人が造立した奉納灯籠があり、市域では最も古い一七九四(寛政六)年のものである。また、佐五兵衛の嫡男藤蔵の句碑、その跡継ぎの佐五兵衛の墓碑や灯籠が同地に建てられている。

2 近現代

行政の変遷

二ツ屋も一八八九(明治二十二)年の町村制施行までには、市域の他の村々と同様、その所属がめまぐるしく変わってきた。

まず、一八七一(明治四)年十一月に編制され第五区に所属し、翌七二(明治五)年には大区小区制の導入によって第一大区三の小区へと編入される。やがて、一八七四(明治七)年の大区小区制の再編により、市域の

水窪以外の村々とともに第一大区三小区に編入されることになる。そしてこの大区小区制も、一八七八(明治十二)年の郡区町村編制法によって廃止され、再び近世以来の二ツ屋新田に民選の戸長が置かれることになる。しかし、一八八四(明治十七)年には戸長公選制を廃され、戸長の官選と戸長役場管轄区域の改定がなされた。そのため、黄瀬川を境に市域は東西に二分され、二ツ屋新田は「佐野村ほか一二か村」の区域に組み入れられた。「佐野村ほか一二か村」は、石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋新田・久根・公文名・稲荷・茶畑・麦塚・平松新田・深良・岩波の一三か村で、戸長役場は佐野村に置かれることになった。

一八八八(明治二十一年)、町村制の公布により、翌八九年に須山村・富岡村・深浪村・小泉村という四つの行政村が誕生した。佐野村ほか一二か村では、深良・岩波の二村で深浪村、ほか一一か村に富沢村を加えた一二か村で小泉村となった。しかし、行政村内部

の旧村間の確執は容易に解消せず、小泉村では町村制施行後初めての村会で、茶畑・久根・公文名・麦塚・平松・稲荷の六大字の分離が決議され、一八九一(明治二十四)年十月に県の認可を得て泉村が分立する。この後、二ツ屋新田は小泉村の一大字となる。

戦後、一九五二(昭和二十七年)年に小泉村と泉村が合併して裾野町が誕生する。さらに、一九五六(昭和三十一年)には深良村が、一九五七(昭和三十三年)には須山村と富岡村が裾野町に合併し、一九七一(昭和四十六)年に市制が施行され、現在の裾野市となる。

戸数と人口

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」によれば、家持一四戸、人口八九

人(男四四人・女四五人)となっている。一八八九(明治二十二年)頃の「分合見込町村調書(新小泉村)」では、一四戸、一一四人(男六四人・女五〇人)である『市史』四・三四七号)。また「小泉村の人口動向」によれば、一九一三(大正二年)には一二六人、一九二三(大正十

二)年には一三〇人となっている。一九三六(昭和十一)年には戸数二六戸、人口一四七人となっている。

一九七五(昭和五十)年の国勢調査によると、一六九五世帯、五〇二人である。これは、一八七五年の人口に比べると約五・六倍の増加である。また一九九五年には、二ツ屋一区が一六七世帯、四六〇人、二ツ屋二区が一〇九世帯、三三六人となっている。総計二七六世帯、七九六人となり、二〇年前に比べると世帯数が約一・七倍、人口が約一・六倍の増である。戦前までは旧来の戸数であったが、戦後、急速に宅地化が進んだことがこの数字からも読みとれる。

農業

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」の職分表では、農五〇人のみとなっている。また、「分合見込町村調書(小泉村)」によれば、伊豆島田の耕宅地一八町一反、山林原野雑種地二町一反となつている。その内訳は、田一三町七反一畝一四歩、畑三町三畝一九歩、宅地一町三反三畝九歩、山林一町

一反一畝二〇歩、原野七反二畝一三歩、雑種地二反九畝一七歩で、水田が畑の約四倍を占めている。

学校

一八七二(明治五年)年に学制が頒布され、二ツ屋新田は一八七五(明治八)年に水窪・伊豆島田・堰原新田とともに洗旧舎を創立する。翌七六(明治九)年には、茶畑・麦塚・平松新田の潤身館と統合して温知館となる。一八八六(明治十九)年、県の布達を受けて県内の学区が大幅に統合されることになり、貫信舎(岩波・深良・久根)、甘静舎(公文名)、温知館、誠求舎(石脇・佐野)が統合して佐野原小学校となる。その後、いく度かの制度変更、名称変更を経て、現在の裾野市立西小学校となる(第一〇章佐野参照)。

第三節 地域社会と生活

生業の変化

戦後の二ツ屋は、「農業センサス」によると、一九六〇年の総戸数五二のう

図表 3-46 ニツ屋の字



図表 3-47 ニツ屋の字一覧

- 大畑(オオハタ)
- 落ノ下(オチノシタ)
- 川原(カワハラ)
- 久保田(クボタ)
- 里道(サトミチ)
- 大道場(ダイドウバ)
- 二本松前(ニホンマツマエ)
- 八反畑(ハッタング)
- 般若塚(ハンニャヅカ)
- 東桐(ヒガシギリ)
- 広町(ヒロマチ)
- 宮ノ上(ミヤノウエ)
- 宮ノ後(ミヤノウシロ)
- 宮ノ下(ミヤノシタ)
- 宮ノ前(ミヤノマエ)
- 村前(ムラマエ)
- 屋敷添(ヤシキゾエ)

ち総農家数は一一、そのうち専業が二、第一種兼業が二、第二種兼業が七であった。これが三〇年後の一九九〇年になると、総戸数は二七八と五倍近く激増しているにもかかわらず、総農家数は七、うち専業と第一種兼業はなく、すべて第二種兼業である。また作物類別収穫面積は、稲が三・〇から九・九ヘクタに、麦類・雑穀が四・九から〇・七ヘクタへと変化している。あまり増減がないのは、いも類の一・九から一・四ヘクタ、工芸作物の〇・六から〇・七ヘクタ、野菜類の一・七から二・〇ヘクタなどである。また、花き類は作られていなかったが、一九九〇年には一・二ヘクタとなっている。

内部区分と

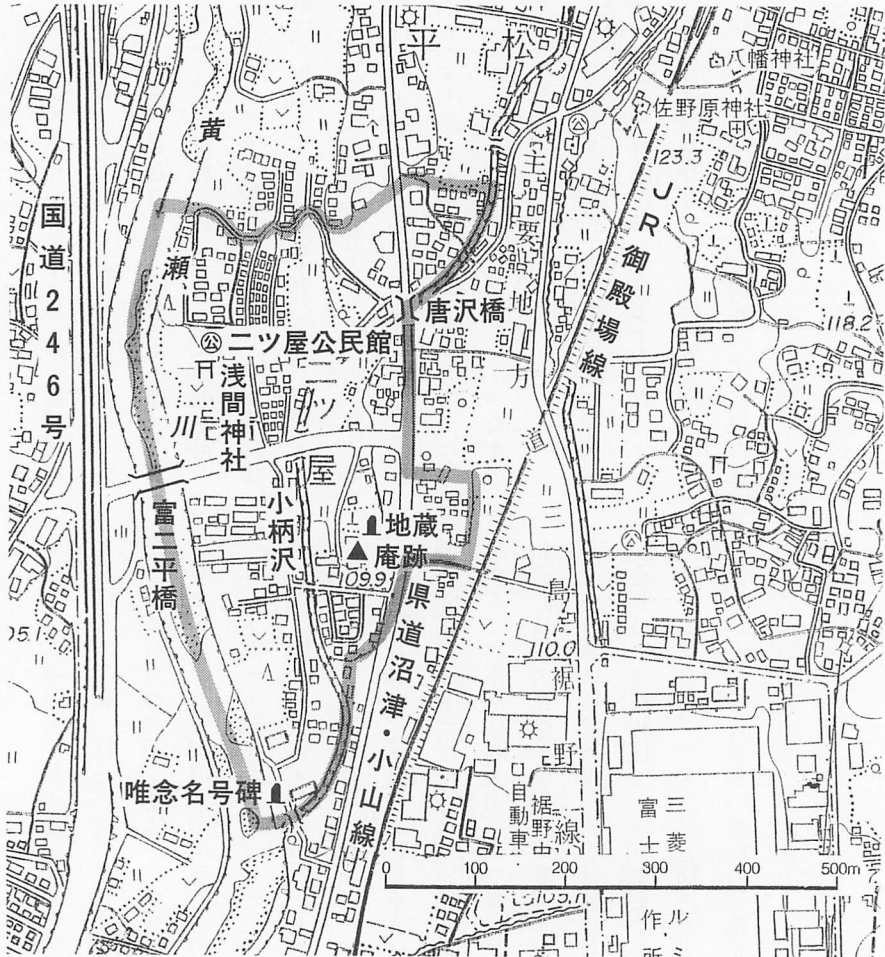
区の役職

一八八九(明治二十二年)以降、小泉村という行政村の一大字であった二ツ屋は、戦後の町村合併で裾野町となった後も大字として現在まで存続している。一九五六(昭和三十一年)には、役場事務の円滑な運営を目的として、町の業務の一部を執行するために区が設置され、二ツ屋は二ツ屋区と

なった。こののち戸数の急増により、現在は区を二つに分けて二ツ屋一区と二ツ屋二区となっている。二ツ屋一区には九つの班があり、二ツ屋二区には七つの班がある。このうち、旧戸が所属するのは二ツ屋一区の一・二・四・五班である。また、二ツ屋一区の六・九班と二ツ屋二区の六・七班とは、それぞれアパートを単位とした班編制になっている。

区の役員には、区長・副区長が各区に一名ずつ、協議員(兼会計監査)は二名ずつ、自主防災会長が各一名、班長が二ツ屋一区に九名、二ツ屋二区に七名いる。なお会計は、公民館や遊園地の管理の関係上、一・二区共通で一名いる。宮世話人と体育委員は各二名、子供会会長は二ツ屋両区で一名、部農会長は二ツ屋一区に一名いる。また、一・二区合同の老人クラブである寿クラブがあり、会長が一名いる。総常会は年に一回、一・二区おのおので二月中に行うが、役員会は合同で年に五、六回行い、新旧役員の引き継ぎも合同で三月

図表3-48 ニツ屋の集落



中にやっている。

このほか深良用水関係では、芦湖水利組合なかつゆ議会議員を一名、二ツ屋新田から選出しているほか、中郷水利組合に属しているため、二ツ屋からは協議員として区長が出ることになっている。

神社と祭り

二ツ屋には浅間神社があり、境内には若樹神社・稲荷社・山神社・北野天神社など四社が合祀されている。「神社明細帳」によれば、浅間神社の創立は不詳だが、一七一三(正徳三)年に再建され、一八七五(明治八)年に村社となったとある。また、若樹神社の祭神は不明だが一八三七(天保八)年に創立、稲荷社は一七九七(寛政九)年創立、山神社は一七五三(宝暦三)年創立、天神社は一七八三(天明三)年に創立されたとある。浅間神社の祭りは四月四日だが、現在は四月の第一日曜日に行う。午前中の神事後、午後には子供会による子ども神輿二体が区内をめぐる。

このほか、山の神は一月十七日に山の共有権のある旧戸の一二戸のみでまつる。供物を神前で共食した後、全員が竹製の弓で矢を放つ。このあと当番の家で直会となる。なお共有地は売却し、預金をして共有財産と



写真3-49 浅間神社の子ども神輿
(水口清文氏所蔵)

している。

八月十三〜十五日の盆中かその前の土曜日には、

一・二区合同の盆踊りを中心とした納涼祭がある。

このほか、「下十カ郷」でまつる吉田さんの祭りがある。吉田さんは固定してまつる神ではなく、神輿を複数の地区で毎年順送りしてまつる神である。二ツ屋はかつて小村であったため、隔回で一九〇〇年に当番を務めてきた。しかし戸数が増えたため、二〇〇五年からは一〇年ごとに当番を務めることになった。

庵跡に集められた石造物

石造物は浅間神社境内と庵跡に集められているほか、黄瀬川沿いの土手に唯念名号碑がある。庵跡には、庚申塚から移転した庚申塔が二基、旧道沿いから移転した道祖神と秋葉山常夜塔などがある。道祖神は単体の丸彫座像で、一七四四(延享元)年の銘がある。

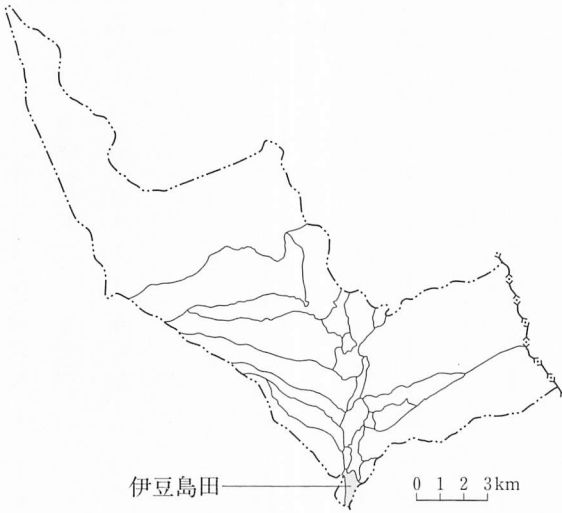
黄瀬川沿いの唯念名号碑は建立年月は不詳である。街道や辻に建てられることが多い名号碑であるが、か



写真 3-50 唯念名号碑

つてのウマステバ(馬捨て場)に建てられている珍しいものである。当地は小柄沢が黄瀬川に合流する地点の中州にあたり、何らかの供養を目的としていたとも考えられる。

図表3-49 伊豆島田の位置



第二章 伊豆島田

第一節 地理的概要

市内最南端の地区 県道三島・裾野線沿い、三菱アルミの工場もりとした木々が茂っているところがある。そこは、

工場や住宅地が密集し、交通量が多い道路沿いにあるために、やや整然とした境内となっている熊野神社の杜である。地域の南端にある伊豆島田は、県道三島・裾野線と黄瀬川の支流、久保田川に挟まれた集落である。また、久保田川に設けられた大堰や三保堰がある。堰原地区を歩くと、満々と水をたたえた深良用水が流れており、この地域が重要な取水元であることがわかる。

地名の由来には、駿河国の島田と伊豆国の島田と区別するために伊豆島田とした、あるいは伊豆国の島田という一族がここを開発したのでこのような地名になった、などという伝承がある。

位置

伊豆島田は水窪みずくぼと東西に並列して、裾野市の南端に位置している。南北約一・八キロメートル、東西約七八メートルの広さがあり、東は境川さかい（大場川）を隔てて三島市萩はぎと対し、北は麦塚むぎづか・平松ひらまつ、西は久保田川を境として水窪、南は長泉町上土狩ながいずみかみとがりと接している。

地形と土

地利用

三島市との境界をなす境川は、麦塚から箱根山麓裾部を深く浸食して流下し、字梨なしノ木の不動尊・淡島堂脇で二叉に分岐する。東側の主流は溶岩の河床から滝となって深く落ち込み、蛇行しながら南流する。西側の流れはそのまま直線的に約六〇〇メートルほど流下して、伊豆島田南端の今堰いませきで主流に合流し再び境川となる。両河川に挟まれた地区は、細長い台状の中島となり畑地として利用されているが、北端には不動尊・淡島堂と人家、墓地などがある。この西側の水路は、人工の堀割であると伝えている。

伊豆島田の北と東側の三分の一は、茶畑ちやばたけ・麦塚むぎづかから続く富士溶岩の露出地帯で、集落のある字本村ほんむらは溶岩

流の上に立地し、南へ向かって傾斜している。大部分は雑木林となっていたが、近年、住宅地として開発されている。

西側地区は、溶岩の基盤の上に富士山の土石流、岩屑などが堆積している。北から南へ向かって緩やかな傾斜をなした平坦地となり、さらに久保田川沿いには同河川の形成した小規模な河岸段丘がみられる。この東側地区を字堰原といい、黄瀬川わがせがわ（深良用水）から水を取水する大堰と、それを三本の水路に分水する三俣堰がある。中央の水路が久保田川の旧河道で、地元では中川とかホンセン（本川）と呼び、伊豆島田南端で境川の水を合わせて長泉町方面に流れる。三俣堰から北は田畑が半々の割合で、南は三俣堰で分水された用水（カミヤポリ）による水田が開けていた。近年、この地区に大規模な都市計画が実施され開発が進められている。

集落

伊豆島田の旧集落は、境川の西側、三島から佐野さのへと向かう県道三島・裾野線沿いに形成されている。また堰原は、その名のとおり大堰と三俣堰の周辺をさす字であり、集落は県道沼津ぬまづ・小山おやま線沿いに形成されている。伊豆島田は近世には十分一役所が置かれたといわれるように、街道筋に発達した農村であり、「伊豆島田の宿しゆく」と呼ばれていた。裾野駅(佐野駅)ができるまでは店屋がたくさんあったといわれる。

境川が二叉に分岐する場所には伊豆島田遊園地があり、不動尊・淡島堂が建つ。ここは境川がよく氾濫するところであるが、道の反対側は廃寺となった西光寺跡さいこうじでもあり、多くの石造物が集まっている。集落の南の境を示す場所である。これに対して、堰原区遊園地の北側には三間堀があり、この脇で葬儀のあとのハマオリ(浜降り)をするという。これが、いわば集落の北の境を示す場所である。

現在、伊豆島田地区内には裾野中央自動車学校やエムエーホイル日用品工場、三島市伊豆島田浄水場などがあるほか、一九八五(昭和六十)年から始まった都市計画によって西から南の地区に大型店舗や分譲住宅、アパート、マンションなどが急速に建設されつつある。

第二節 歴史概要

1 近世

墨書土器が出土した伊豆島田中曾根遺跡なかそね 一九九六年、伊豆島田の中曾根地区で開発工事のため、事前の発掘調査を実施した。その結果、六、七世紀の住居址五軒のほか、土師器・須恵器三五〇〇点が出土し、中には墨字のある土器(墨書土器)も含まれていた。このことから、少なくとも七世紀代にはすでに人々が生活していたことがわかってきた。この中曾根遺跡は北

から深良の上原・松葉・町田・稲荷後および茶畑の天理と、南へ連続する同時代の遺跡として注目され、足柄路と関連するのではないかと考えられている。

以後、中世までは資料がないので明らかでないが、『駿河記』などによると中世は佐野郷の一部であり、中世後半は葛山氏、後北条氏の支配地であったと考えられる。

近世の支配と村高 支配は、一六三二(寛永九年)以降小田原藩領、一七〇八(宝永五年)以降幕領、一

七一六(享保元年)以降再び小田原藩領、一七七八(安永七年)以降沼津藩領となり明治維新を迎えている。村高は、正保郷帳では二二七石余、元禄郷帳で二七二石余、天明高帳で三〇七石余、天保郷帳では三〇九石余である。村内には熊野三社と定輪寺末の島尾山西光寺(除地一石六斗)がある(『駿河記』下巻)。

伊豆島田の十分一役所

伊豆島田村は御殿場と三島・沼津を結ぶ通路の要所にあたり、諸荷物の継ぎ

場で、水窪村とともに十分一役所が置かれた。これは、山方の村から三島・沼津へ竹木・薪炭などを輸送、販売する際、一〇分の一の税をここで徴収するためのものである。一七四五(延享二年)の「駿州駿東郡鮎沢庄御厨岩波村(明細帳)」によれば、その建物の規模は、長さ五間・横二間であった(『市史』三一五〇号)。

堰原大堰と三俣堰

伊豆島田村は、箱根の芦ノ湖から引水する深良用水掛かりの村の一つである。井組三郷という水利組合のうち、大堰(堰原大堰)から取水する下郷に水窪村とともに属している。大堰は、もともと黄瀬川のジスイ(地水)を利用した堰であったが、深良用水の完成にともなって改良されたようである。

ここから取水された用水は、三俣堰をはじめとする多数の堰で分水され、水窪・伊豆島田(以上裾野市)、納米里・上土狩・中土狩・下土狩(以上長泉町)・竹原・伏見・新宿(以上清水町)の九か村を潤している。また伊豆島田は、黄瀬川中流部の佐野堰から取水している

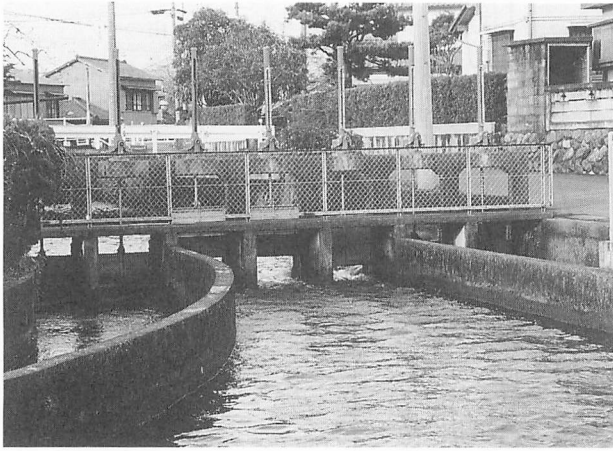


写真3-51 三俣堰

中郷にも属している。

用水開通以後、井組同士の分水をめぐる対立が繰り返され、宝永・安永期の二度にわたる用水争論を経て水利慣行が制度的には確立されたが、その後も水論は

絶えることがなかった。近世後期になると、井組全体を巻き込むような大規模な争論はなくなり、井組各郷内部の対立が目立つ。中でも、下郷では三俣堰の取水をめぐる水上・水 downstream 村々の対立が頻発している。伊豆島田村は、水窪・納米里・上土狩村とともに水上の村々に属し、水下的中土狩・下土狩・竹原・伏見・新宿村に訴えられる。一八五二(嘉永五)年には、水上村々が水 downstream 村々への分水を阻止するため穴堰と三俣堰を破壊し、関係者が沼津役所から手鎖の処分を受けている。穴堰は三俣堰下、水 downstream 村々と納米里・上土狩村との掛合堰である。一八五七(安永四)年には三俣堰と穴堰に定例堰番のほかに立会番が置かれ、その後それを廃して、一八六〇(万延元)年には水不足の際に水 downstream 村々より両堰に一名ずつの添番を立てることとなる。

図表 3 - 50 伊豆島田の字



図表3-51 伊豆島田の字一覧

| | |
|------------------|--------------|
| 赤石(アカイシ) | 背戸田(セドダ) |
| 赤石西(アカイシニシ) | 大道場(ダイドウバ) |
| 穴畑(アナバタ) | 大道端(ダイドウバタ) |
| 池田(イケダ) | 竹ノ花(タケノハナ) |
| 石原田(イシハラダ) | 出口(デグチ) |
| 犬間(イヌマ) | 道場(ドウバ) |
| 今堰(イマセギ) | 中曾根(ナカソネ) |
| 入海面(イリュウメン) | 中通(ナカドオリ) |
| 大畑(オオハタ) | 永畑(ナガバタ) |
| 柿田(カキダ) | 梨ノ木(ナシノキ) |
| 欠ノ上(カケノウエ) | 二反田(ニタンダ) |
| 川窪(カワクボ) | 畑田(ハタダ) |
| 供養塚(クヨウヅカ) | 原朴田(ハラホウダ) |
| 桑木畑(クワキバタ) | 彦惣畑(ヒコソウバタ) |
| 小池(コイケ) | 富士面(フジメン) |
| 幸橋(コウバシ) | 堀上(ホリウエ) |
| 五反田(ゴタンダ) | 堀下(ホリシタ) |
| 小町(コマチ) | 本村(ホンムラ) |
| 三反田(サンタンダ) | 松ノ木田(マツノキダ) |
| 新左エ門作(シンザエモンヅクリ) | 屋敷田(ヤシキダ) |
| 杉崎(スギサキ) | 柳下(ヤナギシタ) |
| 堰所(セギジョ) | 山神所(ヤマノカミジョ) |
| 堰原(セギバラ) | 渡り上り(ワタリアガリ) |
| 関屋前(セキヤマエ) | |

2 近現代

行政単位 伊豆島田も一八八九(明治二
の変遷 十二年の町村制施行までに

は、市域の他の村々と同様、その所属がめまぐるしく変わってきた。

一八七二(明治五年)年に大区小区制の導入によって第一大区二の小区へと編入され、やがて、七四(明治七年)年の大区小区制の再編により、市域の水窪以外の村々とともに第一大区三小区に編入されることになる。さらに、小区の異なる水窪村が同年八月に伊豆島田村と合併して一村となった。しかし、村名は伊豆島田村のままであったので、水窪村が村名変更を願い出たが許可されず、大区小区制の時期、水窪村は「伊豆島田村ノ内元水窪村」として三小区内にあった。

のちにこの合併自体が解消された。そしてこの大区小区制も、一八七八(明治十一)年の郡区町村編制法によって廃止され、再び近世以来の伊豆島田村に民選の戸長が置かれることになる。しかし、一八八四(明治十七)年には戸長公選制を廃され、戸長の官選と戸長役場管轄区域の改定がなされた。そのため、黄瀬川を境に市域は東西に二分され、伊豆島田は「佐野村ほか一二か村」の区域に組み入れられた。「佐野村ほか一二か村」は、石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋新田・久根・公文名・稲荷・茶畑・麦塚・平松新田・深良・岩波の一三か村で、戸長役場は佐野村に置かれることになった。

一八八八(明治二十一年)年、市制町村制の公布により、翌八九年に須山村・富岡村・深浪村・小泉村という四つの行政村が誕生した。佐野村ほか一二か村では、深良・岩波の二村で深浪村、ほか一か村に富沢村を加えた一二か村で小泉村となった。しかし、行政村内部

の旧村間の確執は容易に解消せず、小泉村では町村制施行後初めての村会で、茶畑・久根・公文名・麦塚・平松・稲荷の六大字の分離が決議され、一八九一(明治二十四)年十月に県の認可を得て泉村が分立する。この後、伊豆島田は小泉村の一大字となる。

戦後、一九五二(昭和二十七年)に小泉村と泉村が合併して裾野町が誕生する。さらに、一九五六(昭和三十一年)には深良村が、一九五七(昭和三十三年)には須山村と富岡村が裾野町に合併し、一九七一(昭和四十六)年に市制が施行され、現在の裾野市となる。

戸数と人口 一八七五(明治八年)の「小区表編立調査」によれば、家持五四戸・借家一戸、

人口二六九人(男一三二人・女一三八人)となっている。

一八八九(明治二十二年)頃の「分合見込町村調査(新小泉村)」では、七六戸、三四五人(男一七六人・女一六九人)である(『市史』四・三四七号)。また「小泉村の人口動向」によれば、一九一三(大正二年)には四四五人、

一九二二(大正十二年)には四三六人となっている。一九三六(昭和十一年)年には伊豆島田一(現在の伊豆島田区)は戸数三四戸、人口四四六人、伊豆島田二(現在の堰原区)は戸数二七、人口一九四人となっている。

一九七五(昭和五十年)年の国勢調査によると、二八四世帯、一〇〇九人である。これは、一八七五年の統計に比べると約四倍弱の増加である。また一九九五年には、伊豆島田区が三二六世帯、九四一人、堰原区が二二〇世帯、六八九人となっている。総計五四六世帯、一六三〇人となり、二〇年前に比べると世帯数が一・九倍、人口が一・六倍の増である。

生 業

一八七五(明治八年)の「小区表編立調査」の職分表では、農一七二人、雑業三人、商業二人となっている。また、「分合見込町村調書(新小泉村)」によれば、伊豆島田の耕地地四四町五反、山林原野雑種地五町九反となっている。その内訳は、田一七町七畝一六歩、畑二三町六反四畝五歩、宅地三町

七反五畝二一歩、山林四町一反五畝一四歩、原野一町三反二畝一歩、雑種地三反七畝二五歩である。

学 校

一八七二(明治五年)年に学制が頒布され、伊豆島田は一八七五(明治八年)年に水窪・堰原新田・二ツ屋新田とともに洗旧舎(せんきゅうしゃ)を創立する。翌七六(明治九年)年には、茶畑・麦塚・平松新田の潤身館(じゆんしんかん)と統合して温知館(おんちかん)となる。一八八六(明治十九年)、県の布達を受けて県内の学区が大幅に統合されることになり、貫信舎(かんしんしゃ)(岩波・深良・久根)、甘静舎(かんせいしゃ)(公文名)、温知館、誠求舎(まことしや)(石脇・佐野)が統合して佐野原小学校となる。その後、いく度かの制度変更、名称変更を経て、現在の裾野市立西小学校となる(第一〇章佐野参照)。

第三節 地域社会と生活

農家戸数

戦後の伊豆島田の農業は、「農業センサス」によると次のようになっている。一

一九〇年と三〇年後の一九九〇年を比較すると、総戸数は九七から四二五と四倍近く激増しているにもかかわらず、総農家数は五一から二八と減少している。これは、都市計画によって住宅が増え農家が減ったためと思われる。また作物類別収穫面積は、稲が一四・五から二四・〇ヘクタに、麦類・雑穀が二二・一から〇・四ヘクタに、いも類が七・五から四・三ヘクタにと変化している。このほか大きな変化としては、牛・豚・にわとりを飼う農家がほとんどなくなったということである。

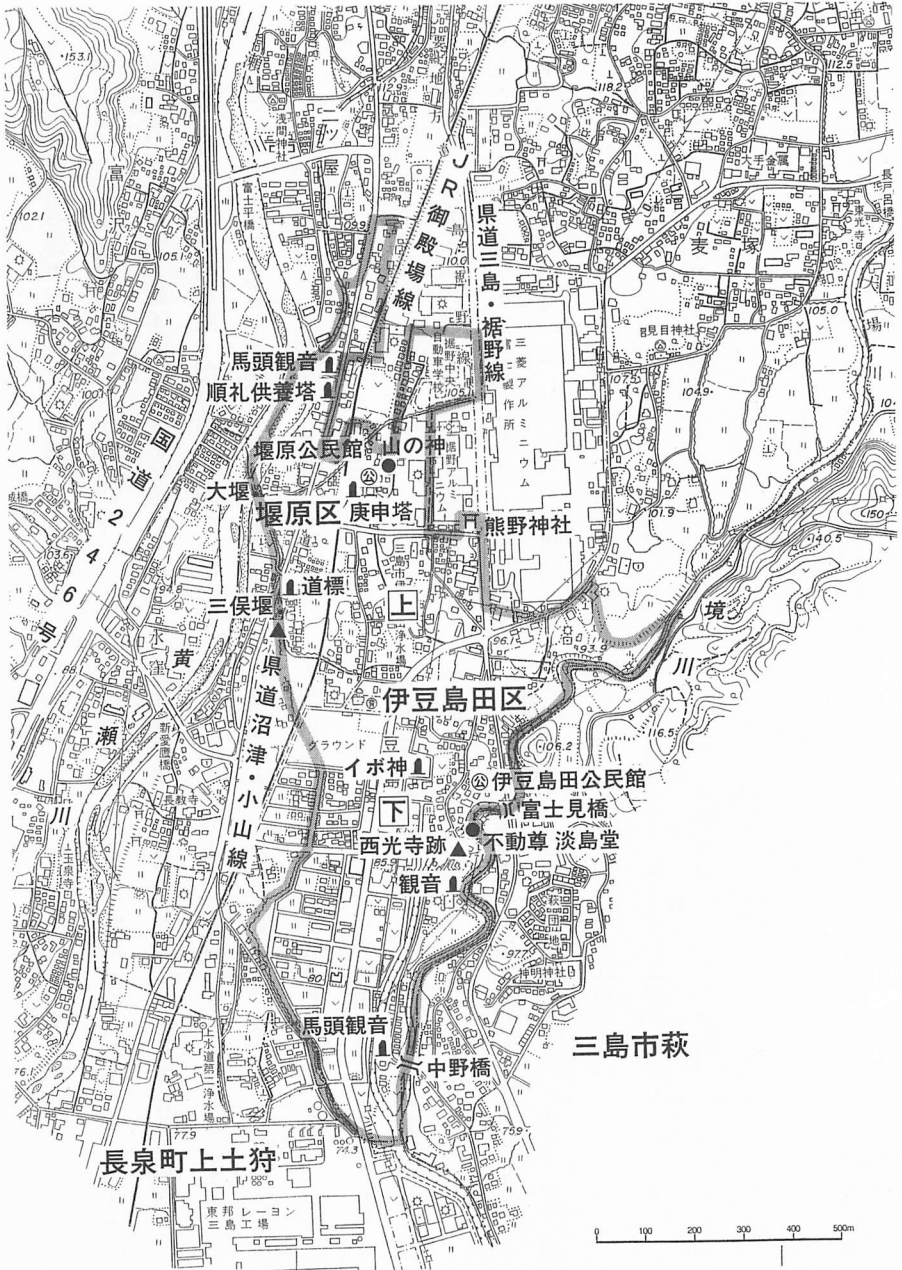
村内区分と 区の役職

一八八九(明治二十二年)以降、小泉村田は、戦後の町村合併で裾野町となった後も大字として現在まで存続している。「裾野町区長設置規程」によって、一九五六(昭和三十一年)年に役場事務の円滑な運営を目的として、町の業務の一部を執行するために区が設置され、伊豆島田は堰原区と伊豆島田区となり現在に至っている。もともと伊豆島田内には上・下・

堰原の三つのモヨリ(最寄)があり、そのうちの堰原を一つの区として分けた。その内部は、伊豆島田区の場合は一一の「組」に、堰原区の場合は八の「班」に区分され、それぞれの区でまつる山の神の当番の単位ともなっている。

区の役職は、伊豆島田区と堰原区でそれぞれ異なっている。伊豆島田区の場合は、三役が区長・副区長・会計の各一名で、このほか会計監査二名、協議員が各組一名ずつの計一名で、以上の役員が区の行政機構の分掌をする。総務部は三役、建設部は区長・副区長が兼務、環境衛生部・防犯灯管理部・墓地管理部・公民館運営部・体育部・広報部・自主防災会を協議員が分担する。また、組長は各組から一名ずつ計一名、区自主防災会に各組から一名ずつに婦人部から一名の計一二名、体育部に各組から一名ずつ計一名(これとは別に体育部には相談役がいる)。神社総代二名、老人会正副会長、婦人部正副会長、子供会会長、部農会

図表 3-52 伊豆島田の集落



会長、区画整理組合理事四名などの役職がある。任期は一年だが、三役や協議員などは再任を妨げない。また、組長などは組内での輪番制になっている。総会は、一月第一日曜・三月第四日曜・四月第一日曜の年に三回である。一月には新役員の提案、三月には事業報告と会計決算報告、四月には新役員の承認、事業計画案・会計予算案の承認を行う。また、三役と協議員は毎月第二土曜に定例会を行っている。

堰原区では、区長・副区長・会計・会計監査が各一名、協議員が各班二名の計一六名、班長が各班一名の計八名。伊豆島田区と同様、これらの役員が建設委員・文教委員・防災委員・墓地委員などを分掌している。このほか、氏子総代二名、山委員四名、部農会会長・子供会会長・老人会会長・昭和会会長各一名、体育委員正副委員長三名、町づくり区民セミナー一名、箱根神社代参二名などの役がある。任期は三役・協議員・班長が一年、氏子総代や山委員はとくに決まってい

ない。

伊豆島田区にない役職に山委員があるが、これは後述する箱根山森林組合が持つ共有林の管理を担当し、年に一回山割りという年貢の配分を権利者にする。このほか、山神社の祭祀も行う。昭和会は、昭和生まれの男性たちが奉仕活動から親睦を目的に結成した会である。箱根神社代参は、箱根神社の祭りに班の輪番制で二名ずつ代参に行く役である。深良用水に関わる大事な役割である。

共有財産

共有地は、畑・原野・山林など様々であるが、現在は公民館や遊園地、墓地などが多い。もとは旧戸の五八戸で持っていたもので、たとえば堰原区の場合は公民館の建設地は区有地だが、その北側の遊園地はこの旧戸が権利を持っている。このほか道祖神や共同墓地などの敷地が共有地となっている。

富士山麓おののほらの大野原にはかつて入会地があり、茅や萩

を刈るのに利用していた。その後、箱根山の入会権も持つようになり、現在では五七名が箱根山森林組合に加入している。この組合には、「三か村組合」と「五か村組合」があり、「三か村」には三島市・裾野市・長泉町・清水町に属する各地区が、「五か村」にはこれに加えて函南町・伊豆長岡町に属する各地区が加入している。裾野市では伊豆島田のみが加入し、全体で約二〇町歩の植林地を管理している。伊豆島田区と堰原区とで箱根山森林組合議員一名ずつを選出し、「三か村」と「五か村」それぞれの組合を分担して定例会や臨時の会議に出席している。

なお一九〇二(明治三十五)年に、愛鷹山共有地内桃沢(みづ)以東箕洞(みづ)までの森林を沼津町ほか一〇か町村組合が伐木する決議をしたことに對し、取り消すよう訴願する旨を小泉村議会で決議している。愛鷹山のその地は、富沢・水窪・伊豆島田が水源涵養の地であるため、伐採すると水源が枯渇して田用水や飲用水に害があると

して反対したものだ。

神社と寺院

伊豆島田全体では、熊野神社をまつている。「神社明細帳」によれば、祭神は伊耶那岐命・伊耶那美命、創立年月は不詳だが、一七〇六(宝永三)年十二月に再建されている。境内社は神明社と社護神社、氏子は五五戸である。祭日は、例大祭が十月十五日、風祭が八月十七日などであるが、現在、例大祭は十五日に近い日曜日に行われている。前日の宵祭りでは、子ども神輿やカラオケなどの余興がある。かつては、青年団が箱根山の株を売って資金を作り、屋台を買ってシャギリを囃していた。シャギリは三嶋大社の祭りに呼ばれて披露したこともあったという。しかし、屋台を維持していくのが難しくなり、二本松に譲った。シャギリは、昭和会の人たちが中心となって三〇年ほど前に復活させたが、ここ数年再び中断している。

この熊野神社に関しては、その境内にさまざまな石



写真3-52 熊野神社

造物が建立されているため、わずかではあるがこれまでの経緯がたどれる。対で建てられている一七二九（享保十四）年の石灯籠には「熊野権現」とあり、明治以降に熊野神社と称したことが推測できる。また二基

の記念碑によれば、天正年間に創祀され、もと字屋敷^{やしき}田に鎮座していたが、一八九四（明治二十七年）二月二十日に現在地の山の神と合祀されたとある。さらに神社が所有する一反三畝五歩の宮田の経緯として、一六七二（寛文十二年）に若い衆が発起して翌一六七三（延宝元）年に購入したものであると記されている。若い衆は、それまで寄付で賄っていた祭典費を、共同作業によって得た資金で西光寺の無尽講を落札し、金三兩二朱で宮田を手に入れたというのである。青年によって耕作されてきた宮田は、伊豆島田区と堰原区の氏子が交替で耕作しているという。

このほか、伊豆島田区と堰原区それぞれで山の神をまつる。伊豆島田区では一月第一か第二日曜日に、堰原区では一月十七日に祭りをを行う。

現在、伊豆島田に寺はない。曹洞宗定輪寺末の島尾山西光寺があったが、廃寺となって建物もない。『駿河記』下巻によると、本尊は薬師如来で、開山は分翁^{ぶんのおう}



写真3-53 現在の不動尊・淡島堂

守存和尚。もとは現不動尊・淡島堂よりも下手にあったが、火災にあって、淡島明神のところにとともにまつるようになったという。境内には、多くの石造物とともに堂の建築記念碑が建てられている。この碑文によ

れば、字梨ノ木に間口八間奥行き五間の堂があり、不動尊や薬師如来をまつっていたが、一八九八(明治三十二年)に火事によって不動尊以外は類焼してしまった。一九〇七(明治四十)年に堂が再建され、その後一九二六(昭和元)年に薬師如来も奉安したという。その後、不動尊・淡島堂は一九九二年に境川が決壊して床上浸水したため、同年九月に改築され現在に至る。堂内には不動明王のほか薬師如来、十二神将、淡島明神などがまつられている。

西光寺は定輪寺の隠居寺だといわれ、麦塚の東光寺と対をなすものだといわれる。堂内に保管されている棟札によると、淡島明神は一七七三(安永二年)二月に西光寺主の明道が御神体を新造し、定輪寺現住職の廬山叟さうが棟札を記している。一八六八(慶応四)年の棟札には、西光寺前住の大応が金比羅大権現の再建をしたとある。また、富士山の夏峰修行を終えた村山むらやま(富士宮市)の法印が、ここに立ち寄って火渡りの行を行った

りもした。

三峯神社の
祭りと講

不動尊・淡島堂境内には三峯神社がまつられていて。もとは、伊豆島田公民

館横にまつられていたものだが、一九九六年現在在地に移転した。三峯神社は、埼玉県秩父郡大滝村三峯山に鎮座する三峯神社を勧請したものである。神の使いである山犬(狼)を信仰し、豊作祈願をする農耕神である。伊豆島田では、七月十日に念仏講がこの一年間の無病息災を感謝し、今後一年間の無事を祈る。子どもの神として信じられ、疫病をはらってくれるという。かつては神奈川県伊勢原市の大山の行者が、祈禱し札を配った。疫病神をまつっているため、よその村で病気がはやっても伊豆島田は無事であったと伝えられている。このほか、講は伊豆島田区と堰原区では別の組織になっており、伊豆島田区では不動講・淡島講・三峯講などが、堰原区では観音講などがある。

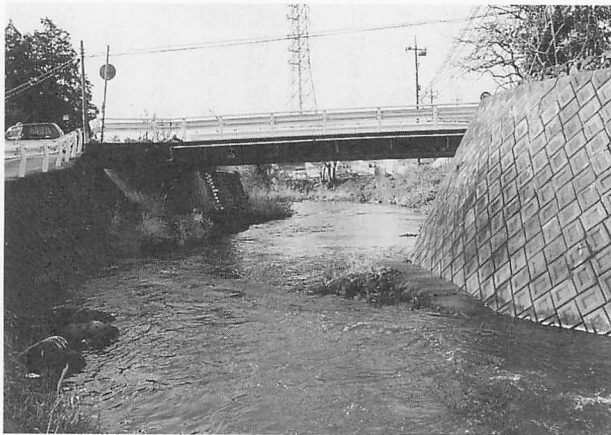


写真3-54 富士見橋と境川

街道にまつら
れた石造物

すでに述べたように伊豆島田は街道に位置しているため、その街道に沿

ってさまざまな石造物が建立されている。南端の三島境付近には、下原観音と呼ばれた馬頭観音がまつられ



写真 3-55 堰原の子安地藏

ここを通行する荷に対して税を徴収した場所を示しているといわれる。
イボ神は、現在伊豆島田公園の脇にまつられているが、かつては堰原区と伊豆島田区との境にあった。イボをとるために祈願する神である。三俣堰のやや上方には、馬頭観音に刻まれた道標がある。「右ぬます道 左三しまち道」とあり、ここが沼津

ている。この馬頭観音は、小山町新柴の円通寺の本尊馬頭観音をまつるため新柴観音ともいわれ、円通寺と同じく四月十八日が祭日であった。
また、不動尊・淡島堂境内には順礼供養塔・名号碑・馬頭観音・道祖神など多くの石造物が建てられている。中でも文政期に小田原藩で布教活動をした木食観正や、幕末に活躍した唯念ゆいねんなどの遊行聖が建てた名号碑が三基もあるのが目を引く。西光寺とともにここが宗教活動をする人たちの抛り所であったことが知ら

れる。また、同じ境内には一七三二(享保十七)年の道供養塔がある。言い伝えによれば、境川が富士見橋上手で二又に分かれる付近では、たびたび川が決壊して橋が流されるため、道供養として建立されたというのである。川の分岐点には、そのときの石橋の一部が残されているという。ここは、水害の常習地帯であるとともに、街道の難所でもあった。

富士見橋を渡ると、右手に「お手つき石」と呼ばれる石がある。これは、この付近に十分一役所があって、

と三島へ向かう分岐点であることがわかる。

堰原公民館にも、建物の内外に多くの石造物がある。順礼供養塔・庚申塔・馬頭観音・子安地藏などで、順礼供養に関わるものは四基を数える。これらの石造物は、もとは県道沼津・小山線沿いの交差点にまつられていたが、道路拡張によって現在地に移転したものである。

以上の石造物のものと位置を結んでいくと、かつての街道の姿をうかがい知ることができよう。